

令和7年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和7年12月3日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 荒川義孝議員 (1) 本市の財政見直しについて
～持続可能な行財政運営に向けた方策は～
2. 橋本友樹議員 (1) 資源ごみについて
3. 北川広人議員 (1) 地域コミュニティについて
4. 野々山啓議員 (1) 生成AIの安全な活用と行政運営の効率化について
(2) チョイソコたかはまの現状について

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	5番	野々山啓
6番	今原ゆかり	7番	福岡里香
8番	岡田公作	9番	長谷川広昌
10番	北川広人	11番	鈴木勝彦
12番	柴口征寛	13番	倉田利奈
14番	黒川美克		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	杉浦康憲
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	野口恒夫

総合政策グループリーダー	榑 原 雅 彦
総合政策グループ主幹	原 田 優
秘書人事グループリーダー	京 極 昌 彦
DX推進グループリーダー	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
財務グループリーダー	平 川 亮 二
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	都 築 真 哉
経済環境グループ主幹	神 谷 英 司
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	竹 内 正 夫
地域福祉/共生推進グループリーダー	岩 崎 和 也
介護障がいグループリーダー	藤 克 幸
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
こ ども 未 来 部 長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	島 口 靖
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	亀 井 勝 彦
上下水道グループリーダー	大 村 智 康
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	内 藤 克 己
主 任	立 花 容 史 枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（神谷直子） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、2番、荒川義孝議員。一つ、本市の財政見通しについて ～持続可能な行財政運営に向けた方策は～、以上1問についての質問を許します。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答形式で質問を行っていきます。

本市の財政状況は、令和8年度予算編成方針に示されたとおり、非常に厳しいものとなっております。経常収支比率が高止まりし、財政の硬直化が進むとともに財政調整基金については令和7年度当初予算時点で目安となる10億円を下回っており、以降、一定期間続くことが予想されています。緩やかに回復する見込みではありますが、予断を許さない状況とあります。先行き不透明な状況が続いていくかもしれません。

国際情勢の影響や物価高騰、賃金上昇に伴う物件費の増加など、今後も歳入歳出両面において厳しい状況が続くことも予想しています。人口減少や少子高齢化の進行により、社会構造の変化から市税などの歳入の大幅な増加が見込めない一方、医療、福祉費などの社会保障関連費が増加しています。また、行政運営に必要な職員の大幅な増員も難しく、人的、財政的な資源の制約が続いていくことに対処していかなければなりません。

こうした現況に加え、社会の多様化に伴う新たな行政ニーズへの対応、老朽化したインフラ整備などの多くの課題が山積しています。複雑多様化する行政需要や地域が抱える問題に対応するため、本市では限られた経営資源を最大限に活用しながら諸施策を展開し、一定の成果を上げてきました。市税収入等が伸び悩む中、扶助費等の経常経費が右肩上がり増大を続け、財政の硬直化が進んでいます。将来にわたり持続可能な財政運営を確立するため、全庁を挙げて歳入確保と歳出抑制に緊急的、集中的に取り組む方策が必要と考えます。

公共サービスはこれまで行政が提供するもの、公共イコール行政とされてきましたが、少子高齢化の進行に伴う新たな公共サービスへの期待や社会の成熟化に伴う個人の生活スタイルや価値観の変化による市民ニーズの複雑多様化により公共と行政の領域に差が生じており、今後も公共

領域のさらなる拡大が予想されます。

そこで、本市が取り組んできた、過去、現在そして今後の3つのフェーズから本市の厳しい財政状況を鑑み、今後の財政見通しについて確認をさせていただきます。

令和8年度の予算編成方針では、前例にとらわれることなく既存事業の見直しを行い、経常経費を可能な限り削減した上で限られた財源を重点施策に集中するとあります。かつてない厳しい状況であるとされていますが、現在の財政状況をどのように分析しますか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 財政状況を分析する分かりやすい数値として、財政調整基金残高や経常収支比率などが挙げられます。財政調整基金残高は、本年6月定例会後に一時的に5億円を下回る状況となりました。本年9月定例会後に一旦10億円を上回りましたが、12月定例会後には再び10億円を下回り、約9億円になります。

経常収支比率は、令和5年度決算で97.6%と高い水準となりました。令和6年度決算では91.3%と回復しましたが、これは一時的なものであり、令和7年度においても高い水準で推移していくものと予測されます。

これらの状況に加え、来年度以降も長寿命化改良工事が続くなど、引き続き財政需要が見込まれます。現在だけでなく、来年度以降の財政状況も当面厳しいものと判断しております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

財政調整基金と経常収支比率の厳しい現況を御答弁いただきましたが、財政の健全性を見るのであれば、まずは繰越金の金額がどう変化してきているのか、そして、財政調整基金からの繰入金がどれくらいあるのかをシンプルに確認すれば、ある程度は推しはかることができるかもしれません。

用途を限定しない財政調整基金は、歳出に対する歳入が不足する場合、災害、経済状況の悪化など不測の事態が起きた場合に備えることができます。その年の予算がどれだけの割合で財政調整基金に依存しているかを見ることで、健全財政の持続性を把握することもできましょう。一般論として、人口減少や経済活動の停滞による税収減と少子高齢化による社会保障費の増加、さらにはこれまで公共施設整備に充ててきた起債いわゆる借金の返済が長期的に高止まりする中で、その公共施設の老朽化により維持管理経費が必要になり、苦しみがまた次の苦しみを生む状態が続いています。

税収を大きく超える予算を組み続け、この財源に起債などを積極的に活用し、返済ピーク時期に経済状況が悪化して税収が大幅に減収したため、市の財政が厳しくなったケースもあります。収入減と支出増のダブルパンチで支出バランスが大きく崩れていきます。

そこで、本市の財政状況の悪化の根本的な原因についてお答えください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 複合的な要因により、厳しい財政状況になったと考えます。学校長寿命化改良工事といった公共施設整備に着手していることや、扶助費の増加、物価高騰による経費の増加など様々な要因が重なったことによるものと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

本市も例外ではなかったということですね。そもそも背景には、民間と自治体の目的には大きな違いがあります。民間が利益の最大化を目指すのに対し、自治体の究極目標は住民の皆様の幸福です。財政状況の悪化の原因の一つに、市役所内の構造的な問題も顕在化していると考えられます。

では、この構造的な問題についてどのように分析しますか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和7年度の当初予算編成における分析について申し上げますと、部局ごとの枠配分予算を導入いたしました。全ての部局において枠配分額を上回る要求となりまして、最終的には今までと同様に財政調整基金に頼った予算編成となりました。

このことから制度として設けましたが、枠制度の拘束力は形骸化し、統治装置として機能しなかったということが挙げられるというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

予算編成において、枠配分の制度が統治装置として機能しなかったと御答弁いただきましたが、政策によるコントロールも重要だと思います。

経常的経費等が増大しているのは本市だけではないと思います。地域経済の好循環サイクルを確立し、地域内の生産と生活を維持、拡大して、国内経済に大きく影響されない地域経済の持続的発展を図ることが重要であります。地域から逃げ出すお金を減らし、地域に入ったお金を滞留、循環させて、地域内の付加価値を創造し、税収を増大していく取組が本市の財政基盤の強化と地方自治の充実につながると思います。現況としてこのサイクルはうまく機能しているのでしょうか。

このことを鑑み、本市の財政の悪化について、ほかにも要因があるか、お願いいたします。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） ほかの要因といたしましては、今年度に入ってから税収減による歳入の減収にあると考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

税収減、そして見込めない税収増。現状としては自助努力ではかなり難しい部分もありますが、予想や見通しが立ちませんよね。

では、一般財源総額と経常的経費充当一般財源の推移と相関関係はいかがでしょうか。また、重要な局面が幾度とあったかと思いますが、どのように過去を分析しますか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 推移といたしまして、平成20年度の歳入決算では一般財源総額約115億円に対し、経常的経費充当一般財源は約90億円で充当割合は78.3%でありましたが、平成24年度の歳入決算では一般財源総額約107億円に対し、経常的経費充当一般財源は約83億円で充当割合は77.8%でありました。これはリーマン・ショックの影響に伴う税収減により一般財源総額、経常的経費充当一般財源とも減少しております。令和2年度の歳入決算では一般財源総額約121億円に対し、経常的経費充当一般財源は約100億円で充当割合は82.7%でありましたが、令和3年度の歳入決算では一般財源総額約111億円に対し、経常的経費充当一般財源は約98億円で充当割合は88.6%でコロナ禍の影響により一時的には減少しましたが、その後は税収増の影響もあり、令和6年度の歳入決算では一般財源総額約138億円に対し、経常的経費充当一般財源は約113億円で充当割合は81.6%となっております。

なお、相関関係につきましては、一般財源総額は減少しても経常的経費充当一般財源は増加する年度もあるため、一概に相関関係があるとは言えませんが、以前は割合が70%でありましたがここ10年ほどは80%で推移しており、より経常的経費充当一般財源の割合が増えていることが言えるということでもあります。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

一般財源の総額と経常的経費の相関関係は、様々な局面においてバランスをうまく取り、効果的に財源を配分することで財政調整基金に依存しない予算編成に努めていたということでしょうか。

では、財政調整基金の残高の推移と過去の重要な局面においてどのように分析しますか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 財政調整基金残高の推移といたしましては、平成21年度末で約20億円ありましたが、リーマン・ショックの影響により平成24年度末には約10億円まで減少しております。その後、徐々に回復し、令和2年度末には約21億円となりました。コロナ禍の影響による財政調整基金の減少はあまりなく、その後、公共施設の複合化や長寿命化改良工事の起債の償還スタートや物価の高騰などの影響によりまして、令和6年度末には約17億円と減少してきております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

積立額や積立ての有無については、自治体ごとの財政状況や議会の議決に基づいてある程度の裁量が認められていますが、地方財政法により決算余剰金のうち2分の1以上を基金へ積立て、または地方債の繰上償還への財源に充てなければならないとされています。

財政調整基金の取崩しは一時的に財源不足の解消に役立ちますが、その後の自治体の財政に様々な影響を及ぼしてしまいます。基金の残高が減少すると、災害や経済危機への対応力の低下や新たな行政サービスや投資的事業への取組が厳しくなり、長期的な視点でのまちづくりに影響が出ることも考えられます。

財政調整基金の取崩しや繰入金について基準を設けていますか。また、10億円を基金残高の目安と置いていますが、金額の設定根拠についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 財政調整基金の取崩しや繰入れについての基準は、現在のところ設けておりません。財政調整基金残高10億円の目安につきましては、標準財政規模の1割を設定根拠としており、現在の標準財政規模が103億円ですので、その1割の10億円としております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

標準財政規模の1割を一つの目安と考え、常に変化する財政状況を注視しながら安定した市民サービスを提供できるよう持続可能な財政運営を進めている自治体が多いようですよね。

市の財政運営は、これから財源調整を行う基金への積立てや取崩しを行い財源調整をしているため、基金残高の増減が実質的な収支を示していると言われますが、本市においても財政調整基金の残高や予測残高をもって財政状況を判断しますか。また、現在の状況は、財政調整基金を基に財政状況が悪化していると言えますか。お願いします。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 本市においても、財政調整基金の残高や予測残高をもって財政状況を判断いたします。現在の財政状況においては、本定例会後には財政調整基金残高が目標、目安の10億円を下回ることから、悪化していると言える状況にあります。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。ちょっと深刻な状況ですね。

では、財政調整基金の残高以外でも財政状況を示す指標があります。地方財政健全化法では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という4つの健全化判断比率が定められていますが、財政調整基金の残高もこれらの指標と合わせて財政状況を客観的に評価するために用いられます。これら4つの比率が低いほど財政が健全であると判断されますが、ま

た、財政調整基金も残高が標準的な財政規模に対してどれぐらいの割合を占めるかを示す指標ともなります。

また、財政の弾力化を表す指標として、経常収支比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表し、一般的に80%を超えると財政の弾力化が失われつつあると言われています。

本市におけるこの指標の推移についてお答えください。また、一般的に70から80%が望ましいとされていますが、現在の数値をどのように予想して捉えていくでしょうか。お願いします。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 経常収支比率の推移について、過去5年間の推移を申し上げます。

令和2年度が89.5%、令和3年度が93.7%、令和4年度が94.9%、令和5年度が97.6%、令和6年度が91.3%であります。また、今後も高い水準で推移することを予測しており、義務的な経費以外に自由に使える財源が少なく、財政が硬直化していると言えます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

現在では投資的経費の財政需要が大きく縮小し、その反面で社会保障給付が増大しており、その結果、経常収支比率が上昇するのはむしろ当然であります。

地方債の充当率が引き上げられ、かつて投資的経費に充当されていた一般財源が地方債に振り替わり、それが今年度に公債費となることで経常収支比率を押し上げています。経常収支比率が90%であることだけをもって財政が悪化した状況であるとは言えないかもしれません。大きな収入増が期待できない中で、公債費、人件費のほか、公共施設の維持管理費など経常的経費を抜本的に見直すことが大切であります。

こうした取組によって経常収支比率が改善されれば、市民の暮らしを支えるサービスの充実や新しい政策を進める力が生まれると思います。

では、この標準財政規模は、1年間に通常収入が見込まれる一般財源の総量を示したものであることから、負担を解消するのに何年かかるかを表している指標とも言います。

では、この標準財政規模について、現況をどのように分析するでしょうか。お願いします。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 標準財政規模の現況としましては、令和6年度数値が約103億円となっております。令和4年度の約96億6,000万円から6億7,000万円増額していますが、これは個人市民税の増加等により上昇したものでございます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

個人住民税の増加による上昇と御答弁いただきましたが、逆に人口が減少すると住民税や固定資産税などの基幹となる税収が減少します。これは自治体にとって財源の縮小を意味し、標準財

政規模にも直接影響を与えてしまうと思います。また、法人市民税の減収も財源の縮小に拍車をかけてしまう見込みとなってしまいますよね。

では、健全化判断比率として標準財政規模に対する地方自治体の一般会計等における実質赤字額の比率を示す実質赤字比率と、標準財政規模に対する公営企業会計を含めた地方自治体の会計全体の実質赤字額、または資金不足額の比率を示す連結実質赤字比率について、財政の赤字の程度を指標で表し、その深刻度を示していますが、状況はいかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 直近の令和6年度決算における実質赤字比率はマイナス7.24%、連結実質赤字比率はマイナス25.12%であります。なお、早期健全化計画の策定などが義務づけられる早期健全化基準については、実質赤字比率が13.28%、連結実質赤字比率が18.28%であることから、いずれの指標とも下回っており、健全な水準と言えます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

2つの赤字比率を見る限り、マイナスということで数字上は黒字ということになりますよね。

では、赤字が発生すると翌年度は前年度に発生した赤字を返済しなければならず、またさらなる赤字が発生しないよう赤字を削減しなくてはなりません。このため、必要行政サービスに著しい低下を招くおそれが懸念されますが、先ほども御説明ありましたとおり本市は早期健全化基準を下回っています。そして、赤字のために起債するのではなく、事業を推進するための多額の費用の財源措置として世代を含めて平等に負担していくという考えの下に行われます。

では、地方自治体の一般会計等が負担する元利償還金及び公債費に係る負担金、繰出金等で、実質的に一般会計等が負担する準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値を示す実質公債費比率の現況についてお答えください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 直近の令和6年度決算における実質公債費比率は4.1%であります。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は25%であることから健全な水準と言えます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

こちらについても大きく下回っておりますので、なかなか数字的に判断するところは健全化に努めておられるということでしょうか。

では、この実質公債費比率は、基本的には標準財政規模に対する年度ごとの債務返済割合の度合いであります。したがって、実質公債費比率では、地方自治体の財政的な余力に基づく債務の返済能力を評価することはできないのでしょうか。実質公債費比率が小さくとも、債務の返済に充てる資金的な余力が小さければ負債の実質的な負担は大きいと考えなければなりません。

本市では、年々数値が上昇しております。数値的には、ではありますが、既に大変厳しい資金繰りの状況にあると推察します。厳しい財政状況において、本市では、公共施設のマネジメントを進めるためにも起債による財源の確保も不可欠ですが、起債枠の上限設定を導入することも一つの手ですよね。今後は、優先度の高い事業に対して計画的かつ抑制的な起債を行うことが重要です。公営企業や出資法人等を含めた将来一般会計等が負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示す将来負担比率については、いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 直近の令和6年度決算における将来負担比率は37.1%であります。なお、将来負担比率の早期健全化基準は350%であることから健全な水準と言えます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。こちらを参照する限りは健全ということでありませぬ。

将来負担比率では、外郭団体を含め将来の財政的な負担を把握しようとしています。この将来の負担は債務の返済のための負担に限定されています。様々な公共施設を維持していく上での負担は、将来負担比率の計算には含まれていません。しかし、公共施設の更新に当たっても支出が将来的に必要となります。将来負担比率が相対的に低い水準であるのであれば、実質的な将来負担は比率の値が示しているものよりも大きいと考える必要があります。

地方財政状況調査に基づく普通会計決算の財政状況について、これらの主要財政指標の動向から財政状況及び現況についてどのように評価しますか。また、今後、主要財政指標については悪化する方向だと考えます。主要財政指標の目標数値をどの程度に設定し、もしくはシミュレーションしているのか。また、数値の設定根拠はどうか、お願いします。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 4つの指標の全てが早期健全化基準を下回ったものの実質公債費比率及び将来負担比率は年々数値が悪化しており、また、実質赤字比率は、令和6年度は改善したものの一時的なものであることを踏まえると、これらの指標の状況からも厳しい財政状況にあると言えます。なお、主要財政指標の目標数値は現在のところ設定しておりませぬ。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

地方自治体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき公表している本市の令和6年度の決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、これらのいずれの指標も基準を下回っており、これらの指標の上では健全であることは間違いないということですが、引き続き、公債費負担適正化に向けた財政運営により健全性を確保していく必要があります。

今回、本市が懸念しているのは財政調整基金についてですよね。財政調整基金の厳しい状況に

財政対策を講じなければ、市民の皆様の生活に大きな支障を来すということでしょうか。事態が急変し、このような事態になるまで、本市では行財政改革などの対策を講じてこなかったのか、お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和5年度及び令和6年度に有識者による行政経営改革ヒアリング等を実施いたしました。一部の経費の削減にとどまり、構造的な歳出改革には至りませんでした。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

令和5年度、6年度、応急的な措置であったこともありますが、以前は社会情勢や市民ニーズの変化や市民の財政状況等を踏まえ、これまでも全庁的に行財政改革に積極的に取り組み、財政運営を行ってきたということでしょうか。深刻なのは令和7年度以降です。より一層踏み込んだ形の歳入確保と歳出抑制に向けた行財政改革に取り組む必要があると考えます。

令和8年度の予算編成方針の中で、財政調整基金10億円を確保するために経常経費における枠配分予算を実施し、全庁を挙げて改めて歳入歳出のバランスを整えるとありますが、事業単位の前例踏襲、予算の増分主義の考え方による総花予算と一律カットを繰り返す調整ではないという考えに至った要因についてお答えください。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 財政担当による調整だけでは一時的な削減にしかならないため、経常経費を削減し、財政調整基金10億円を確保するため部局のマネジメントにより、事業の休止や廃止、事業の縮小など継続した削減を目指すためでございます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

枠配分方式による予算編成手法を導入している自治体としては、厳しい財政状況の中で財源の有効活用を図るため、積上方式による予算編成手法が限界にきているという認識の下で多くの自治体で枠配分方式を導入しております。厳しい財政状況や本市の現状と課題を踏まえると、枠配分方式の導入は各部局が自らの権限と責任で予算を編成する必要があるため、自主性と自律性が確保されると同時に各担当部局職員も身近で予算が編成されることにより、コスト意識に対する向上を図ることが極めて重要であります。

では、部局への予算配分による政策マネジメントの権限により予算要求を行うということでしょうか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 議員おっしゃるとおり、経常経費における政策マネジメントの権限を各部局に与え、優先順位などを自律的に決めていただくものでございます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

では、この政策活動の成果と資源投入量とは関数の関係にはなく予想がつきません。限られた財源を、重点事業、今回は防災、教育に集中配分するとありますが、経常的経費が増大する一途において、それだけで市民の皆様の安心と安全を担保することができるのでしょうか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 経常経費が増大する中におきましても既存事業の見直しを行い、経常経費を可能な限り削減することを目標としております。その中で、重点取組事業への財源配分を行いながらも必要な市民サービスは維持することで市民の安心と安全を担保してまいりたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

財政調整基金、健全化判断比率などの個別の指標を確認する中、数字上は令和6年度以前はとりわけ逼迫した状況とは言い難い部分もあるとは思いますが、実際、令和7年度は決算をまだ迎えておりません。決算から導き出される指標が多く、現況を表す指標は財政調整基金が基軸となりますが、改めてここで問います。

令和7年度に入って急変したのか。財政指標や予算編成方針から財政状況を改めてどのように捉えていますか。また、実際に令和8年度以降、予算を組むことができるのか、よろしく願います。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 財政指標ですとか令和6年度の決算数値や現状の税収見込みなどを踏まえて令和8年度当初予算編成に取り組んでおりますが、やはり令和7年度入ってから税収が非常に減収したこともありまして大変厳しい状況にあることは変わりございません。

今後、国の財政措置なども活用しながら予算査定を通して現在の乖離額を詰めていくことで、令和8年度の当初予算は組むことができるというふうに考えております。しかし、令和9年度以降に関しましては、経済状況等先行き不透明な部分もございますので、現時点で断言はできませんが、徹底的な歳入歳出両面からの見直しを図り、確実に予算が組めるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今の御答弁を確認する中で、特に令和7年度にやはり予想を超えてしまう事態であったということはよく推察できます。持続可能な財政運営の見通しが立たない場合の対応として、財政調整

基金が10億円を継続的に下回ると見込まれるときは、行財政改革に着手し、抜本的な経費の削減を図り、緊急に対応を図る。そして、改善策を見いだしていくことが重要であります。

ここでちょっと興味深い調査がありました。一般社団法人日本能率協会が令和6年度から7年にかけて地方自治体の政策管理、人事管理、組織管理、歳出適正化の現状と課題を明らかにするため、全国の自治体人事部門を対象に第2回政策形成力人材育成に関する調査を実施しました。5割強の自治体が今後の財政悪化を見込んでおります。また、歳出の適正化は6割の自治体で進んでいないという結果でありました。

この財政の悪化の理由として、財政調整基金が1割以下になる、また、2割以下になるといった回答が大半でありました。そして、首長のリーダーシップ、決断が歳出適正化が進んだ理由の1位。進まなかった理由の4位となっており、適正化が進んだ理由の第2位となったのが、行政改革指針、財政運営基準等のルールの設定による着実な実行が、第3位である職員の危機感をどう醸成していくかも鍵であると思います。

逆に、適正化が進まなかった理由として、厳しいと言いつつ毎年予算編成ができていることが63.6%と最も高く、財政部門による事業部門への危機意識醸成への問いかけが毎年大きな削減なく予算編成されるように見えるため、そんなに大変ではないという認識につながっているかもしれません。

これらを念頭に置いて、本市は第7次高浜市総合計画に基づき、行政の効率化をはじめとした経費削減や歳入確保などの取組を行ってきたかと思えます。しかしながら、現在の状況を聞く限り、くどいようですが、将来にわたり持続可能な行財政運営体制を構築するためには、行財政改革に取り組んでください。本市の行財政運営にとっても、歳入状況の変化や歳出における人件費単価を含む物価高騰などに対応していく必要があることから、今回、持続可能な行財政運営に向けて新たに財政収支試算を見直す必要があるかと考えますが、どのように試算して将来を見通していくでしょうか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 現在、令和8年度当初予算の編成中でありますので、令和8年度の当初予算をまず固め、令和9年度以降の財政見通しをより精査した後、令和8年2月末、下旬頃に示させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

歳入規模に応じた適正かつ持続可能な予算規模を見極め、歳入に見合った歳出への転換を図ることが、財政状況が回復したと考えます。

本市においては、どのような状態をもって回復基調にあるかと判断できるでしょうか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 現在、経常収支において、歳出が上回っている状況にありますので、まずはそこを削減し、経常経費に財政調整基金を充てなくても済む状態になれば、回復基調にあると判断できるというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

財政状況を回復し、将来にわたる持続可能な地域社会を維持するためには、新たな行政需要に的確に対応できる行財政基盤を確立するとともに、質の高い市民サービスをつくり続けることができる組織体制を構築する必要があります。

総合計画に掲げる将来像を実現するために、それを下支えする健全な行財政基盤の確立と行政運営機能の強化に取り組み、持続可能な市民サービスの構築に向けた必要な行財政改革を具体的に取り組む、すなわち目指すべき方向性を定める目標及び重点対策、対策期間、推進体制をどのように考えていくでしょうか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まずは、当初予算編成後の段階で財政調整基金が10億円確保できることを目標に行財政改革に取り組む必要があると考えております。なお、重点対策、対策期間、推進体制につきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

財政調整基金を10億円確保するために、早々の対策及び推進体制などを打ち出していただきたいと思います。

改めて、財政調整基金10億円を確保するため、来年度以降の歳入をどのように見込んでいるでしょうか。また、今後の国からの財政措置をどのように捉えているか、お願いします。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 現在、令和8年度当初予算の編成中でありますので、まだ未確定ではございますが、令和7年度は税収の減収が見込まれておりますので、国からの財政措置として減収補てん債の活用を検討してまいります。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

やはり減収補てん債ですか。75%は国からの交付金として後年返ってきますよね。残り25%は市の借金として残りますが、100%独自財源ということは回避できますよね。つまり、発行された減収補てん債の元利償還金は今年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されるため、国から実質的に財源措置がなされるということでしょうか。これにより返済負担を軽減できますが、減

収補てん債は地方債であるため、将来的に元利償還金が発生します。後年度に普通交付税で措置されるとはいえ、一時的であっても負債が増加することになってしまいますよね。

では、市債の計画的な発行と基金の活用に対する考えは、いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 市債につきましては、利率の上昇も踏まえながら起債する事業の下限額などを定めて、将来負担比率や実質公債費比率の上昇を極力抑えるべく計画的な発行に努めてまいりたいと考えております。

また、基金につきましては令和8年当初予算編成においては、極力、経常経費に充てる額を減らすために現在予算査定に取り組んでいるところですが、今後も臨時的経費に限定して調整基金を活用できるよう、財政構造を見直し、目標である10億円の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

短期的な視点から歳入の拡大について、市税等の課税客体の把握や多様な納付方法の導入などにより、さらなる徴収率向上に努めること、未利用財産の積極的な有効活用や交付税措置のある有利な地方債の活用など、多様な財源の確保についてはどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 短期的な視点での歳入の拡大における最重要課題は、未利用財産の有効活用による歳入の確保に早急に取り組むことであると考えております。令和8年度以降、未利用土地の売却に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

この地方税は、自主財源かつ自治体が自ら裁量で自由に使い道を決定できる一般財源であり、歳入の自治を支える最も重要な財源であります。また、統廃合された公共施設などの未利用財産や用途廃止された法定外公共物、利用価値のある不要物品などについて積極的に売却や処分、効果的な活用に努めていただきたいと思います。基金の効率的な運用や国・県の補助金の獲得、有利な市債の活用による財政負担の軽減を図る等、多様な財源の確保に取り組んでいただきたいと思います。

では、この歳出ですが、歳出の抑制については支出バランスを維持するため、常にEBPMによるワイズスペンディングを徹底した予算編成を行うとともに、徹底した内部努力や事務事業のスクラップアンドビルドによる経費の削減に努め、既存事業においては実施手法が最も簡素で合理的なものとなっていますが、最小経費で最大の効果を生み出すためにどのような取組が必要だ

と考えますか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） この令和8年度の当初予算編成では、試行的ではございますが、計画時点での事務事業評価として臨時的経費の優先順位づけに取り組んでおります。また、もう一つの取組として、経常経費における近隣自治体の行政サービス水準を調査し、高浜市が他市のサービスより上回っている事業については、見直しを検討することにも取り組んでおります。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

市民ニーズや社会環境の変化を的確に捉え、事業の必要性、実施主体、サービス提供手法等の検討を行うとともに事務事業評価を実施し、臨時的経費のみならず経常経費についても施策と事業の効果的な見直しを行うことで、歳出歳入を含め今後取り組むべき骨子が見えてきました。

では、この4つの財政比率は、こうして質問と答弁を行う中で、決算による赤字と債務に着目した指標であるに過ぎないと推察できます。また、具体的な数値の評価に当たっても、あらかじめ定められた早期健全化基準もしくは財政再生基準の値との大小関係の確認が行われるのみであります。

したがって、健全化判断比率に基づく財政評価だけでは実質的な財政状況に対する評価を行うことができないのではないのでしょうか。

それでは、市が独自に設定した財政指標を採用し、それぞれの指標には明確な目的が設定される必要があります。それぞれの基準値についても、市の財政状況の特徴を考慮することも大切であります。では、目に見える指標や数値目標をどのように設定していくのでしょうか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 現在のところ数値目標の設定については検討しておりませんが、今後行財政改革に取り組んでいく中で、それぞれの具体的な数値目標を設定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

本市の独自の新しい指標が必要ではないかと考えます。先ほども申し上げましたが、前年度決算を基にした指標が多く、現時点での財政状況を把握する指標は少ないと思います。財政調整基金から読み取ることもできますが、速報値としての指標として確認ができることも今後の財政見通しを立てていくには必要であります。複合的な視点での評価として、単に財政規模だけではなく地域の特性や住民サービスの水準、将来の投資状況など、複合的な視点から自治体の実力を評価する指標が一つ。加えて、創造的な財政運営評価として、本市の創意工夫による財源確保の努力や地域の活性化に向けた取組を適切に評価する仕組みも財政力を示す一つの要素になり得るの

ではないかと思えます。

それでは、本市ではグループ制を導入し、執行体制の見直しや組織の改廃、新設を行い、各部門における権限と責任を明確化し専門特化することにより、迅速かつ的確な対応を図るなど一定の成果を上げてきました。しかし、まだまだ課題認識や情報の共有化がされにくいこともありますよね。縦割り行政による対応の遅れや1か所で完結できないなど、市民サービスの低下を生んでいる状況は否めないかもしれません。

行財政改革における組織、人事体制の適正化についての考えはいかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 本市の組織体制につきましては、これまで行政需要の変化に対応し、市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応することができるように市民の視点に立った組織の構築を随時検証しておりまして、必要に応じて組織改編等の見直しをこれまで行ってまいりました。

また、人員配置につきましては、定員適正化計画を策定し、市の事業実施に必要な職員を確保しながら職員の効率的活用と適材適所を基本とした人員配置を行ってまいりました。今後におきましても、厳しい財政状況の中ではございますが、第7次高浜市総合計画を着実に推進していくため、限られた人員、財源の中で高浜市の将来を見据えながら組織改編や人員配置を引き続き検討していく必要があると考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

行政課題に市が一体となって対応していくためには、組織機構の不断の見直しを前提としつつ、部門が相互に連絡調整を行うことによる横結び機能を強化し、課題認識や情報を共有化し、有機的に結びついていくことが重要ですよ。当然、財政状況をしっかりと把握し、業務遂行に当たらなくてはなりません。職員一人一人が全庁横断的な視点を持って改革の当事者として主体的に課題解決に取り組むよう、意識改革を進める必要があります。

それでは、さて、DXの推進は組織全体の協力が欠かせませんが、ほかの課題に埋もれてしまかなか進まない状況が生じがちであります。また、住民へのサービスなど基本業務もあり、DX化に価値があるとは理解しつつも対応できないジレンマにも駆られることがあります。システムの導入や人材育成など多額な費用がかかり、財政状況が厳しい中でもDX以外にも予算を必要とする事業がたくさんあります。そのため、DX推進のための予算確保は容易ではなく、予算を十分に確保することが困難でしょう。しかし、DX推進の歩みを止めることもできません。財政縮減のための行政改革と生産性の向上に向けた業務改革や行政サービスのDX化については、コスト面と効率化において相反するところがありますが、どちらを優先しますか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） 生産性の向上に向けた業務改革や行政サービスのDX化の効果とし

ては、主に業務効率化に伴う作業時間の短縮、業務の標準化によるミスの削減、市民サービスの向上、利便性の向上などが考えられます。

どちらを優先するかという点でございますが、コスト削減効果の見込める業務改革、回収、そういうコストの回収が見込める業務改革や行政サービスのDX化というものをまずは優先してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

それでは、総合計画について。改めて、総合計画は自治体の持続可能な行政運営を可能にします。長期的な将来像を描く基本構想、政策の優先順位を定める基本計画、具体的な事業を予算と連動させる実施計画が互いに連携することで限られた行財政資源を効率的に活用できます。基本構想は、10年先を見据えた地域の未来を描く羅針盤としての役割を担っています。

この長期ビジョンは、単なる行政分掌ではなく、市民と行政が共に目指すべき社会像を可視化する存在です。首長の交代や社会情勢の変化に左右されない普遍性が担保されなくてはなりません。ゆえに総合計画による財政予算編成のコントロールがしっかり行われ、財政主導の予算編成から政策主導の予算編成に転換すること、いわゆる実施計画予算、実計予算ですが、この導入が必要かと考えますが、見解をお答えください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 実施計画予算の導入につきましては、実はこれまでも何度か検討をしたことはございます。また、本市でも以前はそうした実施計画予算の手法は活用をしております、数年分の事業計画及び事業費を見込むことで財政的な見通しを立てるといようなこともしていたところがございます。それが第6次総合計画に変わりました、アクションプランとして主要事業のみ計画期間中の事業計画と事業費を示すという形に変更してまいりました。ただ、近隣他市ではほとんどの自治体で実施計画予算、実施をされております。そうした他市さんにもその効果等を実際お聞きしながら、本市でも改めて導入をするかどうかというところを検討してまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

ぜひとも再導入の検討をお願いします。政策主導の予算に置き換えると、おのずと行政評価が必要となってきますが、現在どのように活用しているのでしょうか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現在、本市が行っている行政評価といたしましては、総合計画に掲げる目標達成に向けた進捗の確認、管理に活用しているというところでございます。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

行政評価の基本中の基本、実施する施策や事業の目的、目標を明確化し、実施により得られる成果を数値指標などを用いて客観的に評価することで現状を認識し、課題を発見するための仕組みであります。予算や人員など行財政資源を配分するツールとして活用するだけでなく、職員が具体的な目標を定め実施結果を分析し、検証結果を次に生かしていく過程で行政の質の改善、維持向上と徹底したコスト意識、成果重視の意識の定着を図るための現場主体のマネジメントツールとして活用が可能だと考えます。おのずと財政縮減のための事業の見直しと重点化、再編、整備、廃止、統合などの解決の糸口も見えてくると考えますが、この先どのように整理していきますか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市が行っております行政評価、その実態でございますが、まずは総合計画に掲げる目標達成に向け苦慮している事業について、まずは全グループから職員1名に参加いただきまして、ワークショップ形式で解決策を検討し、さらにそこから市民の皆様にも、特に意見をいただきたい事業について市民も交えたワークショップを行っております。

本市の行政評価は、様々な視点から課題の解決策を考えることで新たな気づきを得ることを目的として実施をしております。その気づきから事業の見直しにつなげていくこととしてございます。

○議長（神谷直子） 傍聴席、どうかされました。大丈夫ですか。

お静かにお願いします。

2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

自治体を支えるのは、最後は人であり人材であります。専門化、複雑化する行政ニーズに応えていくために、職員一人一人の説明能力や判断力、政策形成力など職員の持つ能力が最大限発揮されるような取組を強化するとともに、厳しい財政状況や社会環境の変化に柔軟に対応し、自ら改革に向けて行動することができる人材の育成強化を図るための取組が必要であります。

そして、財政悪化で最も懸念されるのが、様々な悪影響。私も経験がありますが、職員のモチベーションを保つことも重要だと考えます。行財政改革を進める中で、人材育成や待遇あるいは業務を取り組む環境などへの考えをお願いします。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 議員の言われるとおり、行財政改革を進めていくのは職員でございます。職員の果たすべき役割はますます重要になってくると思います。厳しい財政状況の中で、最少の経費で最大の効果を挙げられるように職員の意欲を引き出しながら、職員一人一人の質を高める必要があると考えます。引き続き、人材育成や職員の意欲向上、職員の確保に努め、

人的資源の強化に努めてまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

人材育成というところで、必ず切っても切れない人件費というところではありますが、令和7年3月改訂の長期財政計画のこの人件費の部分、令和7年の予算それから令和8年度以降の見込み、やはりこれ9,000万の乖離があるというところで、これ何かをベースにしているんでしょうかと思いますが、そちらについてちょっと確認をさせていただきます。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 長期財政計画の人件費の部分になるんですけども、令和8年度につきましては令和6年度の決算見込みを基にそれ以降の人件費の見込みをつくっておりますので、そちらと、令和7年度につきましては予算が掲載されておりますので、そちらの差があったかと思われま。

○議長（神谷直子） 荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

財政目標の設定とともに今度改めてちょっと必要な部分というのは、情報公開、市民の皆様の、市民参加の取組が必要であります。悪化の原因を税収減などの外部要因に集約する公開、それから悪化に起因する財政構造の公開をすることにより、改善の課題等、目標が明確になると考えます。実現可能な財政目標の設定のためでもあります。こちらについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 今後、行財政改革を進めていく上では、高浜市の現状や課題を分かりやすく市民の皆様に公開するとともに、市民の皆様との対話を通して市民参加につなげる仕組みづくりが重要であると認識をしております。

今後の進め方につきましては、議員の皆様からも御意見を頂戴しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

自治体の財政は、主権者である住民の皆様への信託と負担に基づいております。その財政運営を任された首長及び議会には健全に運営する責任はもとより、まずは主権者である住民の皆様への説明責任を果たさなければなりません。また、住民の皆様も自らの信託と負担に基づく自治体財政に関心を持っていただき、主権者として首長及び議会に財政運営の責任を問い、説明責任を求めることが必要であります。それぞれがその役割を果たすことにより、実効的な財政運営の健全化に寄与するものであると考えます。

厳しい財政状況の中、歳出カットなどにより市民ニーズに応えられなくなるなど、市民の皆様に一層の負担をかけることになっていきますが、どのように理解をしてもらいますか。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 先ほど荒川議員がおっしゃられたとおり、歳入規模に応じた適正かつ持続可能な予算規模を見極め、歳入に見合った歳出への転換を図ることが重要でございますので、市民の皆様に対しましては、現在の財政状況を公表した上で事務事業の見直しが必要不可欠であることをしっかりと説明した上で、御理解を得てまいりたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、最後に市長に質問をしたいと思います。

市長は、12月議会の冒頭挨拶の中で、景気が緩やかに回復していると言っておられましたが、本市の財政状況は非常に厳しいです。今後市民の皆様負担を強いるわけですが、市長の覚悟をお聞かせいただきたいのと、そしてもう一点、交付団体、不交付団体について議論が交わされる中、財政の悪化において、地方交付税などの財政均衡化政策が地方自治体自らの経営意欲を阻害するのか、もしくはその逆なのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 今回、荒川議員の質問、非常に数字と経験に基づくいろんな分析をしていただきまして、私もそうですが、職員の皆さんそして市民の皆様も非常によく分かったと思います。

今の御質問ですが、景気は緩やかに回復している、日本全体としては緩やかに景気が回復していると思います。とはいえ、やはりこの地方自治体にまでそれが波及して、その税収として返ってくるというのは、また数年のスパンがあると思いますので、そういった意味では本市の財政というのは厳しいかなと思っております。

そして、私の、私というかこの本市の今後の覚悟というのは、昨日も質問の中で一部お答えさせていただきましたが、やはり抜本的な改革をしていくという中で、事業のあれですね、もう経費を削減するとかそういったことではなく、今後のやはり高浜市の住民サービスのそれを見極め、事業を取捨選択していく、もうそういったことがもう必要不可欠になってくると思います。そういったことの核をしっかりとまた職員の皆さん、そして市民の皆様の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

そして、交付税の話ですね。不交付団体の問題ですが、これは非常に大きな課題だと考えております。数字を調べれば調べるほど高浜にとって非常に厳しいということですので、今後、愛知県というのは交付団体が非常に多い地域でもありますので、皆さんと、ほかの自治体の皆さんと一緒に、国に一生懸命に働きかけていきたいと考えております。以上です。

○議長（神谷直子） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

それでは、今回の財政の悪化は、リスクであったのか、それともクライシス、いわゆる危機であったのか。リスクマネジメントでよく混同されるのが、クライシスマネジメント、いわゆる危機管理です。リスクマネジメントという考え方の基礎となるのが、発生する可能性のあるリスクに対しての予防であるのに対しまして、危機管理は既に発生した事柄に対しての対処です。感染症の流行、自然災害などによる不安定な社会情勢を経験し、BCP、いわゆる事業継続計画を見直し、予測不能の事態に備えてきました。この事業継続計画は、リスクマネジメントに内包されていると考えられ、行政を行う上で用意しておくべきマニュアルです。また、情報セキュリティの強化とリスク管理についても避けては通れない責務であり、個人情報の取扱いなどを徹底するだけではなく、サイバー攻撃や起こり得るインシデントなど、万が一のときのための情報セキュリティマネジメントを行い、リスクコントロールを行っています。

さて、財政悪化、あらゆる事態や要因など不測に発生します。リスクマネジメントできるものなのか、投げかけをしておきます。

これまで以上に組織及び運営の合理化や効率化に努めることにより、最小の経費で最大の効果を挙げるとともに、事業の選択と集中の徹底を図り、歳入規模に見合った歳出を構築することで、行財政運営におけるレジリエンスのさらなる向上に取り組むことが重要となります。限られた経営資源を有効活用し、健全な財政基盤の確立と行政運営機能の強化を図ることで、質の高い市民サービスをつくり続ける行財政経営の実践を目指していただきたいと思います。

厳しい状況にある本市にとっては、財政の回復は最優先で取り組むべきものであります。地方自治体が現在の厳しい財政状況から脱出できるか否かは、首長、議会、行政全体が真の危機感の下、現在置かれている状況を自ら定義し、それをどう乗り切るかにかかっています。それには職員全体が危機感を持ち、市民との協働の下、過去の前例や慣例にとらわれることなく、人的、財政的な資源の余力を生み出す行財政改革に取り組むものだと考えます。

「入るを量りて出ざるを制す」儒教の基本経典四書五経のうちの「礼記」に収められた言葉です。まずは収入ありきで、支出はそれに応じて無理をしないという意味であります。収入は努力次第でありますから、支出を削るばかりではなく、収入も伸ばしていくという気概を持って、この局面を乗り切っていくことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は11時15分。

午前11時4分休憩

午前11時15分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、橋本友樹議員。一つ、資源ごみについて、以上1問についての質問を許します。

1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） それでは、議長のお許しをいただきましたので、資源ごみについて御質問をさせていただきます。

昨日もほかの議員が同様の質問をされておりますので、重複する点もありますけれども確認の意味もありますので、再度お尋ねさせていただきます。

昨日の質問でもありましたとおり、令和8年4月より現行の町内会への資源ごみの立ち番というのはなくなる、委託をやめて立ち番を廃止するということですが、これは杉浦市長がおっしゃっておられたように、町内会の負担を減らしていくといった思い、考えによるものであると思います。

しかし、この町内会の負担を減らす今回の立ち番の廃止というのは、町内会の負担を減らすということだけが目的であるのか。実はほかに何かあるのか。今回の立ち番の廃止する本当の目的といったところをまずはお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 立ち番廃止の目的ということでございますが、議員おっしゃるとおり、近年、町内会員の方々の不公平感や負担感が顕在化してきておりまして、町内会活動への参加の意欲が低下をしてきているというふうにお聞きをしておるところでございます。

不公平感という意味でいけば、まず町内会加入者のみが立ち番をしなければいけないといったような状況であること、それから町内会未加入者であっても分別拠点を利用できるといったようなことがございます。

次に、負担感という意味合いでいきますと、まず町内会加入世帯の減少によりまして立ち番が回ってくる回数が増えているということ、それから高齢者の方が増えてまいります身体負担の増加という点、そして、さらに共働き世帯がやっぱり朝、時間の確保が難しくなっているといったような状況がございます。

こういった状況の中で、いざというときに助け合える、隣近所のつながり、こちらが防災の要だということでございます。みんなで支え合う町内会へと新しい地域づくりを進めていただくと、そういった一つといたしまして、町内会の負担感のあると言われております立ち番を廃止をしていくということでございます。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

今の御答弁ですと、やっぱり町内会の負担を減らすっていうことが第一であるのかなというふうに感じます。しかしながら、町内会の負担を減らすだけでなく、やはりこれ町内会のためで

はなく、この市全体のごみの行政、分別の回収をどうするかという話であると感じておりますので、その点についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 御質問ありがとうございます。

真の目的はという話で、昨日も一応何度かお話した中でも触れさせていただいたんですが、鈴木議員の質問の中で言ったように、負担、確かに負担という部分もあると思うんですが、自分の中でも本当に一番の目的としましては、やはり町内会さん、ボランティアの中で皆さんやっтер中で、仕事が忙しい、家庭が忙しい、いろんな皆さんある、その中で時間をつくっていただいている、その中でこの立ち番というのが大きな時間を取ってしまう、その負担を、負担というじゃないですね、その時間を解放しよう、そしてその違う、その皆さんの時間をほかのことに有効的に利用していただきたいというために、この町内会に委託するということから民間ですね、民間に委託を変えていくということで考えていました。

そこから、自分の考えはそうだったんですが、やはり職員さんがいろいろ考えていただきまして、新たに、今まで町内会さんでやっていると、あれですよ、自分の町内のとこでしか出せない、もしくは、何なら話聞くと丁目で私この丁目だから、実はこっちの丁目のほうが近いのに違う丁目のところでは出せない、そんな話も聞いたことがあります。そうではなく、今回これからは、やはり市がやっていきますので、昨日もいろいろ出ました、場所が遠くなる可能性があるということもありましたが、地域によってはそういったその丁目や町のしぼりがなくなりますから、そして、皆さん、町内会に加入していない方も持って行ける、気軽に持って行けるという意味では、そういった市全体でごみの資源回収をしっかりと進めていくという気持ちであります。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

しっかりとごみが回収されるというか、続けていけるようにしていただきたいと思います。

では、そもそも今まで町内会に委託してきたといったことになってはいますが、これいつからなぜなかったのかという話について、お聞きしたいと思います。

私ごとですけれども、私が結婚した当初、市内のアパートに住んでいたわけですが、そのときもごみ当番というのが回ってまいりまして立ち番したっていう記憶がございますので、30年近く前にはこの制度があったのかなと思うんですが、この町内会が担うようになった経緯というものを聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 拠点の立ち番を町内会さんが担っていただくようになった経緯でございますが、資源ごみの分別及び立ち番を始めましたのは国のリサイクル法の趣旨に基づきまして、ごみの減量化と資源化を促進するために分別収集を実施をしておるということでございます。

この分別収集の開始に当たりまして、当時平成6年度でございますが、市内の18町内会の会員さんを対象にいたしまして、地元説明会を開催をしております。市民の皆様の意見などを伺いまして、令和7年10月に、ごめんなさい、平成7年10月に資源ごみ分別収集を実施を開始をしておりますところでございます。

開始当初、ごみの処理はただという風潮の中で、ごみの減量やリサイクルの推進を図るには市民生活に直結しており、市民の皆様の御協力が欠かせないとそういった趣旨で開始をされたものと承知をしております。

この立ち番の主な目的が3つございまして、まず1つはごみの減量とリサイクルの推進、2つ目が分別方法の習得と不法投棄の防止、3つ目としまして近所同士の助け合い精神の醸成という3点でございます。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

平成7年10月からということで、私、結婚したのが平成8年でしたので合ってるなと思っております。

それでは、今回民間委託するといったことになりまして、費用が当然かかってくると思います。今までというか、町内会へごみの分別の報奨金として、本年度、令和7年度予算では、町内会謝礼として1,149万2,000円というのが計上されております。これを、この金額そのままかどうか分かりませんが、この金額を基に民間に委託していくという考えでよいのか。また、この金額より多いのか少ないのか、足りるのかどうかというところをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 御質問の町内会へのごみ分別収集事業支援報奨金でございます。

議員今おっしゃられたとおり、令和7年度の予算額はおっしゃられたとおりでございますが、交付額といたしましては、18町内会で1,149万1,760円でございます。この内訳といたしましては、まず均等割額といたしまして1町内会につき5万円、拠点割額といたしまして1拠点につき5,000円、世帯割額といたしまして1世帯につき110円、立ち番等支援割額といたしまして1拠点につき6万2,400円という内訳で各町内会さんの交付額が決まっているような形でございます。

今後、この報奨金の範囲内でシルバー人材センターへの委託料などに活用し、新たな仕組みを構築することを考えてございますので、この町内会による立ち番が廃止となるため、このごみ分別収集事業支援補助金は町内会に交付がされなくなりますが、この事業費の報奨金の費用の範囲内で、今後の事業の継続を検討しておるといったような状況でございます。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

それでは、これまた昨日、柴口議員ですかね、聞かれたことと同じようなことになってしまう

んですが、今回拠点が減るということで近くに拠点がなくなってしまう、今まで歩いてすぐ行けたのになくなってしまって遠くなってしまうと、なかなか出すのが難しくなってくるといったようなお困りを抱える市民というのが出てくるとは思いますが、そういった方への対策というのは、昨日もお聞きしましたが、何か考えているのかどうか。また、説明というのは、これもお聞きしたことでありますが、再度お答えを、説明、市民への説明というのをどのようなスケジュールでやっていくのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 2点お聞きいただきました。昨日の答弁との重複になりますが、改めて御答弁いたします。

まず拠点が減ります。減ることに対してということでございますが、現時点、拠点の再編にかかわらず、徒歩や自転車での移動に困難を抱える方が一定数いらっしゃるというのは、我々も当然承知をしておるところでございます。現在でも近隣の方にサポートをしていただいております、社会福祉協議会のふれあいサービスだとかシルバー人材センターのワンコインサービス、そういったものを利用しておったりだとか、介護や障害者のサービスを利用できる方はヘルパーさんにサポートしていただいているといった、そういった選択肢があると考えております。

今後でございますけれども、特別拠点の利便性の向上、民間事業者との連携によるリサイクル推進環境の向上、支え合い・助け合いネットワークづくりなど、可能な範囲で対応を検討していくこととございます。

また、市民への説明でございますが、10月29日に町内会行政連絡会で、新たなリサイクル推進体制について概要を御説明をさせていただいたところでございますが、市民の皆さんに向けましては、新たな拠点が決まった段階で周知をしていくことを考えております。具体的な周知の方法といたしましては、分別拠点においてチラシを配布をさせていただくこと、広報紙への掲載、チラシの回覧、LINEでの発信や市公式ホームページへの掲載、それから町内会行政連絡会での説明に加えまして、多言語化機能のありますごみ分別アプリ「さんあーる」の活用といった形で新たな拠点が決まった段階で周知のほうをさせていただくということとございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

近隣の方でサポートといったことがございました。近隣でサポートするっていうのは、それこそ町内会で行うべきことなのかなというふうにも感じたりもしております。

それで、今回、回収拠点っていうのが減る、市有地とか公共施設等の場所を中心に残し拠点数を減らすということで、まだ決定ではなく現在調整中であると伺っておりますが、これは二池町さんの話なんですけれども、2丁目、3丁目といった隣り合った丁目でそれぞれ今拠点がご

ざいます。これ両方とも民間の個人のお宅というか民間の土地をお借りして行っているのですが、それが両方とも廃止すると示されております。これを示されまして町内会では隣り合った2つとも、2つが隣り合ってますので、これを1か所に減らすっていうのなら納得もできるが、2つとも減らされてしまうというのはあまりにも不便ではないかといった声があり、また、そのうちの1か所のお宅の方は、何ならうちに残してもらっていいよというようなことをおっしゃっていただいておりますが、こういった場合、民間のところを残すことができるのか、どのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 現在、町内会さんにお示しをしております新たな拠点の候補地の一覧でございますが、こちらはあくまでも我々から御提示をさせていただいております御提案の案というものでございますので、このとおりにしてくださいというふうに決定しましたというふうにお示ししたものではありませんので、まずそちらのほうを御理解いただければと思いますが、昨日との答弁とかぶりますけれども、これまで本当にそういった民間の土地については、特に町内会さんから依頼をされたので人間関係の中で設置ができていた、そういったところが幾つかございます。こういった個人所有地の拠点につきましては、町内会さんだから確保ができたということもございまして、ある意味少し無理をお願いしていたというようなこともあろうかと思えます。そういった意味合いでいきますと、持続性の観点から、我々としては、原則、個人所有の土地は借用しないという形での御提案とさせていただいているとそういった形でございます。

現在、この拠点案、町内会さんにお示しをしております段階、あくまでも案で、この既存の拠点をベースに公的な場所を中心に選定をさせていただいております。持続性の観点から原則個人所有地は借りないこととしておりますが、町内によっては、公共的な場所で拠点数が確保できない、そういったことも中にはあろうかと思えます。状況によりましては、安全、距離、用地、公平性、持続性の観点から、民地の拠点というのも選択肢となり得るものと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

その場所に合わせて、しっかりと調整をしていただきたいと思います。

それでは、今度立ち番というのが民間に委託する、具体的にはシルバー人材センターさんへ委託されるということですが、さきに行われました行政連絡会において、現在、町内会で立ち番をされている方が引き続きやりたいよという方はシルバー人材センターに登録して、シルバー人材センターから依頼という形で引き続き続けることができますよと説明がありました。が、中には60歳未満の方、50代の方でやってもいいよ、やる気がある、引き続いて、まちのことですからやりたいといった方も見えますが、そういった方はシルバーとして受け入れていただけるのかどう

か。また、このシルバーに登録して拠点、立ち番やりますよと言った方が希望した拠点の立ち番だけを行うことができるのかどうかをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） まずもって、高齢者の雇用と生きがいの創出を図りながら安全で持続可能な地域拠点体制を確立するという趣旨に鑑みまして、拠点の運営管理につきましては、シルバー人材センターに委託する方向で現在調整をしておるところでございます。

シルバー人材センターの会員になるには、市内在住の方で原則60歳以上の方、健康で働く意欲がある方、シルバー人材センターの理念に賛同される方などとなっております。シルバー人材センターに確認をさせていただきましたところ、60歳未満の入会は難しいというふうに聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 1番、橋本議員。

○1番（橋本友樹） 難しいということをお聞きしまして残念ですが、何とか、せっかくやる気があってやっていきたいという方を切り捨てることなく、何らかの方策をお願いしたいと思います。

今回、この立ち番制度の廃止ということによって町内会の負担を減らすってことは分かります。しかし、それだけではなくてやはり本来目的であるべきは、この資源ごみの回収といった市が行うべき行政サービスの一環であるこれを町内会にそのまま任せては持続できない、だから今回、市がやりますよ、民間委託の方式に切り替えて持続可能で安全なごみの行政を続けていくんだ、そのために今回廃止ということに至ったということであれば理解できるところであります。

一方で、先ほども申したとおり、回収拠点が減ってしまう、立ち番制度、立ち番を継続してやっていきたい、したいと思っているのにできなくなってしまうのではないかといった懸念を抱いている方もいらっしゃることも現実であります。こうやってやっていきたいやる気のある方、うちの場所を使っていいですよって言うてくださる方、その方たちの思いというのを決して排除することなく、しっかりと取り込んでいける方策をお願いするところであります。

また、あるこれ回収拠点到今現状なっている小学校では、今回の拠点の見直しに際して、拠点を廃止してほしいといった申入れがあったと聞いております。いわく児童の通学の安全の確保のためになくしてほしいといったことをおっしゃられたと聞いております。これ町内会長からもこなくなっちゃうんだってねということ悲壮感込めてお聞きしましたし、どこの学校、どなたということは申し上げませんが、あの方ならおっしゃりかねないなと私も思ったところであり、残念に、非常に残念に思っております。

今回、新たにそこに拠点をつくるって言っているわけではなくて、今までであるというか今もある拠点を継続したいといったことに対しておっしゃるというのはいかがなものかと思っておりますし、じゃあ今、児童が危険にさらされているのかってことは全然なくて問題なく行われて

いるわけです。また、そこで資源ごみを回収することによって、児童の学びにもつながっていると、私などは考えているところでもありますので、ぜひこの拠点については残してもらえるように、教育長もいらっしゃいますので、あらゆる方面から手を尽くして残していくようなことをお願いしたいと思います。

今回、立ち番の廃止で町内会にとっては負担が減るといったメリット、いいところもありますけれども、昨日もほかの議員もおっしゃっていましたが、一方で入ってくるお金、報奨金として入ってきたお金もなくなってしまうわけで、このお金を当てにして町内会の活動をされていたところもございます。

また、ごみ当番しなくていいよ、広報の配布もしなくていいとなりますと、じゃあ町内会何やるのといった声も聞かれますし、ますます町内会活動が縮小してしまうのではないかと危惧するところもあります。

市長は、町内会の負担を減らして、災害に備え、防災に注力してもらいたい、そんな思いもあって今回のこともあると思うんですが、なかなか防災だけっていうのは難しいと思いますので、今後の町内会の活動に対して、金銭面っていうだけではなくて、しっかりとこの町内会を支えていく手立てを考えていただきますよう強くお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は1時。

午前11時41分休憩

午後1時00分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、北川広人議員。一つ、地域コミュニティについて、以上1問についての質問を許します。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日は、地域コミュニティについてということでテーマがついておるんですが、中身としては町内会のことです。何で地域コミュニティとあえてテーマにしたのかというお話をまず先にさせていただいて、今日の一般質問の意味を当局の方にぜひつかんでいただけたらなというふうに思います。

高浜市は、1992年、町名、地番を変更。これを完了したのが3月であります。そこから各町内に町内会の立ち上げというものを目指して、20町あってその中で18町内会というものの編成を当時の森市長をはじめ職員の方々が本当にあちこち走り回って、それぞれの地域でこの人ならとい

う方をお願いをして町内会の立ち上げというものをやってきたというふうに伺っております。

先ほど橋本議員のときにも出ましたけれども、分別のごみの収集拠点の立ち番制度っていうのが、その2年後からもうスタートをしております。これは私の推測でしかないんですけども、当時、町内会が立ち上がったその当時っていうのは、それぞれの地域の課題っていうのは、それぞれの地域でまだ共有化されてなかったんじゃないかなというふうに思います。なぜなら、町名・地番が変わったばかりで、それぞれが自分たちがここが隣と思ったところが隣町になってしまったりだとか、そういう事態になったばかりのところですから、きっとその各町内がそれぞれ課題になって、あるいは町内が今から何やっていくんだというところがしっかりとできてなかった時代ではないのかなという気がしてなりません。ですから、もしかしたら分別のごみの拠点の立ち当番もその一つ、要は行政からの仕掛けなのかなと。町内をできるだけ早く一つにまとめ上げていく。広報の配布ももしかしたらその仕掛けなのかなということが思えてならないんです。今回のこの一般質問をやるに当たっていろいろと考えて、当時、一番初めの町内会長さんはどの町内もそうですけども、任期2年でやられました。18人の町内会長さんが一人でも辞めるんだったらみんな辞めるというぐらいの一丸となった形でやられたと。これは本人から御本人から聞いてる、うちの親父です。これは間違いないことですけども、先ほど言った立ち当番とか広報の配布っていうのはその仕掛けっていうのは私の推測でしかありませんけども、でも、もしそれが本当に私の推測どおりのことであるんだったら、素晴らしい話だと思うんですよ。

しかしながら、時が流れて地域の特性も変わって世代構成も変わってきて、その立ち当番が負担であるとか、それから、例えば町内会費の集金に行っても何回行って会えやへんと。そういうようなこともよく聞くことになってしまったのが今の時代なんですよ。立ち当番も、さきの一般質問でもありましたけども、今、加入率が50パーを切っとる中で、じゃあその負担だということだったら、その負担の恩恵を受けられるのは市民の半分じゃないですか。世帯の半分ですよ、半分入ってないんだから。それって、市長が政策の中で分かりやすくするためにそう書いたとは思いますが、本来は負担を軽減させるんじゃないかって、その先のことが政策になるというふうに思うんです。

だから、私の今日の一般質問は何が一番聞きたいかっていうと、今後町内会に対して政策的に何をやっていくんだと。先ほど言った私の推測をそのままお返しをするのであれば、何を仕掛けとして町内会に出して行って、その地域のまとまりをもう一回作り直すのか。その地域の活性をどうやったらもう一回作り直せるのか。行政がそれに対してやれることは何なのかっていうことをじっくりと、答えをくれとは言いませんけど、じっくりと考えていただける時間にならないかなというふうに思ってます。

今日の12時15分ぐらいまで、先ほどまで、こののつけの部分どうしようかなというふうに考えていました。どうやったら私が伝えたいことが伝わって、実のある一般質問になるのかなという

ことをずっと考えてました。

せんだっても行政連絡会、町内会長さんたちの集まりに傍聴させていただいたんですけども、やはり本当に町内会長さんたち、いろいろと真剣に考えられてて、なおかつ考え過ぎてすごい疲れてて、その気持ちの持ってき先がなくて、行政に対して何とかしてほしいという訴えしか出てこないような、そんな状態っていうのは、やっぱり疲弊した状態だと思います。これは誰の能力という話ではなくって、今の時代の話だと思うんですよ。そのために、今回、市長が新たに代わられて、まさに一石を投ずるに値するテーマではないかなということで、ぜひ、その町内会っていう地域コミュニティを活性化させることによってこの高浜が一丸となる、一心となると、市長の言葉を借りるのであれば、そういうまちにしていただければというのが狙いでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、先ほども言いましたけども、町内会の加入率が今50パー切ってる、45パーぐらいですかね。このままであると、今新規加入もほぼゼロみたいな町内もあるというふうに向ってますし、脱会もすごく増えているというのも聞いてます。このままでいくと、地域の、例えば防災とか防犯とか見守りだとか助け合いと言われるもの、こういったものが行政だけでは代替できないということだと思いますけども、そういったものが急速にしばまってしまって、地域が弱体化していってしまうという懸念があります。

このことについて、高浜市として、まずこの現状をどう把握して、どの程度、危機感を持っておられるのか、そここのところからお聞かせをいただければと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 危機感というところでございますが、議員言われるとおり、町内会は長年にわたりまして地域に最も身近なコミュニティとして、防災防犯、見守り、助け合いといった行政だけでは全てをすることができない、代替できない重要な役割を担っていただいております。また、言われるように町内会の加入率、令和7年10月1日時点の数字ではもう45.2%というような数字になっております。また、新規入会という話もございました。令和6年度、1年間の間で入会者が一人もいなかった、ゼロだったよという町内会さんは実は3町内会ありました。退会という部分でも、令和6年度、1年間で最も多く退会者が出してしまった町内会さんというのは、72世帯が1年間で退会をされた。そんな町内会もあったという状況でした。

こういった状況は本当に市としても極めて重いものだと受け止めております。特に、防災訓練の担い手や防犯パトロール、見守り活動、要支援者の把握、地域行事の運営など、地域コミュニティの基盤となる機能が今後急速に弱体化する可能性がある、そんなような強い意識を持っております。

これらの機能が損なわれれば、災害時に高齢者や障害のある方の安否確認が遅れることや地域情報の伝達力が低下すること、孤立防止の仕組みが弱まることなど、地域の安心・安全に直結す

るリスクが高まることは明らかでございます。行政のみでは代替することが難しく、地域コミュニティの持続可能性が揺らぎつつある、そんな認識を持ってございます。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） 今、答弁いただいたとおりで、本当に聞けば聞くほど、どうするんだらうっていう状態であります。この先もそちらの方向にさらに進んでいってしまうようなことであれば、もう町内会、話でしか聞いてないですけども、町内会解散しようかという話が聞こえてきておるところも正直言っております。その必要性というものを、多分、今、町内会に関わってみえる方は十分に理解されてると思うんですけども、ただ自分一人では今の、例えば今年度の町内会の会長さんはじめ、役員さん、理事さん、班長さんだけでずっとそのまま維持していけるかっていうと、それが無理だからという話だと思うんですよ。だからそういう言葉が出てきてしまうんだらうということを思います。

今、答弁いただいたんですけども、構造的な問題っていうふうに捉えていただいて、正確に把握をしていかないとその加入率の低下とか脱会率の増加だとかいうのは、その要因は市として体系的な調査を行っていると思いますけれども、そこについて少しお聞かせをいただきたいというふうに思いますけれども。そしてまたそのアンケート自体の現状だとか今後の方向性、そういったものも含めてお答えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、議員言われるような解散の話みたいなものは、私もいろいろ意見交換をする中でそんなようなことも視野に入れているというお話は正直聞いたことがございますし、相談も受けたことがございます。そういった中で、なぜこういうふうになってしまっているか、さきの一般質問の中でも、高浜市特有の理由として、若い世代が多い、若いまちだよというようなところが一個あるというところもございます。

また、それと加えまして、実際のその市民の皆さんの意識の部分、そういったところがどのようになっているのかというところで、実はアンケート調査につきましては、これまでも毎年市民意識調査、総合計画の関係で実施をしておりますが、その中で何度か町内会に関するアンケートをしたことがございます。

令和7年の4月、5月に実施をしました市民意識調査の中では、どのような町内会であれば入会したい、もしくは町内会の会員が増加すると思いますかというような質問をさせていただいたときに一番多かった理由が、町内会の活動を知らないので答えられない、およそ3割の方がこのような回答をされておりました。続いて、多かったのは、子供たちが地域に愛着を抱ける取組をしている、そんな町内会だったら入りたいし、もっと会員が増えるんじゃないか、そんなような方も2割近くいらっしゃいました。いずれも若い世代がそのような意識を持っているというような状況でした。

また、ちょっと遡って令和3年に実施をしたアンケート調査の中では、同様ですね、どのような町内会であれば入会したい、もしくは増加すると考えますか。その4年前ですかね、そのときは、役や活動への負担が少ない、防災に特化しており、災害時いざというときに助け合うことができる、今のままでよい、そういったのが入会したい、こんなふうになったらもっと増加するという調査結果でした。

なので、4年の間に少しそういった市民の皆さんの意識も変わってきているんだなというようなどころは感じているところがございます。それより以前、平成30年にも聞いたことがございますが、なぜ入らないんですかというようなことを聞いたこともございます。そのときに、入会しなくても困らないからと答えた方が3割近くいらっしゃったというようなところがございます。

そういった意識の部分についても要因を分析をしながらこれまでも様々取り組んできておるところでございますが、なかなか情報伝達というところ、町内会の活動を知らない、そもそも知らなければ入るものなのかなというのも分からない、意義も目的も分からない、そんなふうになってしまっているのかなと思いますので、そういったところ社会背景も含め様々あると思っておりますが、今後そういった課題を一つ一つクリアしていくことが活性化につながっていくのかな。時代とともに意識も変わってまいりますので、必要に応じた調査を実施をしていかないといけないのかなと感じているところがございます。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

今、最後のほうに言われた平成30年の意識調査のところ、入会しても困らないからとか、活動に参加できないからだとか、メリットが分からないから、この3つはほぼほぼ同じ答えですよ。多分、得がないっていう、簡単に言うとね、そういう話だと思うんですよ。結局、ここにすぐ表れてるっていうのは何かっていったら、やっぱり世帯構成が様々過ぎて、昔、昔と言っても今もそうですけど、行政がよく使うモデルケースっていうやつで、夫婦2人と子供2人みたいなことをよく言うじゃないですか。そういうふうにもう大体決まっていた世帯構成が今そうじゃない状態になってきているというのが、ちょうどこの平成30年頃、今から8年ぐらい、8年、9年前ぐらいから始まっているのかなということを思ってますけども、そこから、特に高浜は、先ほど言われましたけども、若年層が非常に増えている。そこがすごく急速に増えてるんで、短期間でその世帯構成の違いっていうのが顕著に表れてきてるんじゃないかなということを思ってます。

それに対して、やはりそれぞれの町内会の方々は一生懸命やってきていると思いますし、きてたと思います。会長さんはじめ、皆さん。だけど、それに対応できるだけの時間っていうものが1年という任期の中ではなかなかつくれなかったんだろうということが推測されるのと、それからもう一個は、行政が手を離しすぎてたんじゃないかなということを思います。やっぱりもっと寄り添っていただいて、いくら、何ですかね、各町内会にお金を補助金として払ってるっていう

も、ごみの分別だとか、それから広報の配布の情報の市内共有化だとかってというのは、行政にとっては非常に大事な仕事じゃないですか。絶対にやらなければならない分野なことだと思うんですよ。そこがこういう状態になってくるということを予測し、もっと早くに動いていくべきだったのではないかなということ少し残念だなと思えるところであります。

それでも、さらに地域のコミュニティというのは存在して、存在し続けていただかなければならないと私は思います。コミュニティっていうのは、共通の目的や関心、価値観を持つ人の集まりと言われてます。共同体とか地域社会を表す言葉だということと言われております。だから、行政が最もやれることっていうのは何かかって思うと、今、18町内会、20町あるんですけども、その20町の一番ボトムの部分ですね、一番下の部分、全部がみんなこれって納得するよねっていうそのテーマ。それを順番に積み上げていって、ここまではみんなそろって行政側から一生懸命やってあげられること。ただ、ここにはこういう特性があるから何か出してくださいよ、それには行政はこうやって応えますよっていうようなやり取り、こういうものを普段からやってこない、やっぱり先ほど言ったみたいに、町内会っていうのは1年なんです。1年で変わってしまったら、そしたらまたゼロベースでお話をして理解をしてもらって、そんなことやっていけませんよね。

我々、議会でも必ず議会改革とかの委員会の中で言うことは何かって言うと、ここまでの話もう決まったんだからここから前の話をしないでください、話を戻されても、そこから先の議論ができないですからね。これは我々が任期が終わって変わってからも、前回からの申し送りですってということで、新しい議員さんたちに全部伝えてやってきてます。ここ2期、3期ぐらいはずっとそうやってやってきてます。そうやってやらないと続かないんですよ。次のステップへ行けないんです。

だから、1年という本当にこの期間の短さは共有する行政も同じですよ。同じですけど、1年のチャンスでどんだけ先に進められるかということ毎年毎年繰り返して、ちょっとでも前に、ちょっとでも上についていうことをやってもらわないと駄目なんじゃないかなという、これは私が言ってるのは手法の話です。

それでは、次に、新規加入の話をお聞きしたいと思います。

新規の加入がほぼないっていうのは本当に深刻です。人口が伸びとるっていうのは、確かに生まれてくる子供も見えますけども、やっぱり新規の入居者っていうのが多いから人口が伸びてきたというふうに思います。そういった方々っていうのは、正直言ってはっきり申し上げると、この高浜市の悪いところとか、その地域の悪いところなんてまだ見えてないんですよ。いいところも見えてないんですよ。どんどんどんどんいいところいいところを行政としても出してあげて、教えてあげて、こういうところに参加することによって、もっとあなたに見返りがあるんですよ。その見返りは何かって言ったら、いや、地域にここに住んでよかったと思う気持ちじゃ

ないですか、見返りって。住むってそういうことだと思うんです。行政もいろいろとやってはくれていると思いますけども、新規加入の方々、要は役所に一番初めに来て、高浜市民になりましたという方に対応するのは役所なんですよ、一番初めが。

今、そのいろいろと話が聞こえてくるのは、十分に説明してないんじゃないかとか、もっとうまく説明してほしいよという話は聞こえてきます。今、行っている転入者向けの町内会の加入促進に向けての活動というのは、今までも含めてどのようなことをやってこられておるのかということをもう少しお話をいただければと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 転入者に対する加入促進というところでございますが、転入の手続の際に、加入促進のためのチラシ及び入会届のほうを必ず配布をさせていただいているというところでございます。ただ、今御質問の中でもありましたように、市が十分説明していないんじゃないかというような声。実際、町内会行政連絡会の中でもそのような声、度々御質問いただくことがございます。なかなか担当としても難しいところで、やっぱり勧める際に、何で入らないといけないんですかっていうようなやり取りがやはり発生することがあると。そのときにぜひ入ってくださいとしか、任意のところもありますので、強制ができないという中で入ってもらえるような説明をするといったところで、少しちょっとトラブルになるようなこともあるというようなことも何度かお聞きしているの、チラシをお配りして、入ったほうがいいですかと聞かれれば、ぜひ入ってください、そのような程度の説明に正直になってしまっているのかなというところがあるというところはございます。

ただ、それだけではなく、各年度でいろいろアイデアを出しながら未加入者に対する加入施策というようなことも実際やっております、今年度では、トライデントコンピュータ専門学校と官学連携ということで、学生さんに町内会の加入促進ポスターをちょっとデザインをしてくださということでお願いをしに行って、ポスターのデザインをつくっていただいて、それを町なか貼ったりとか各種イベントでチラシにしてお配りをさせてもらったりとかいうことをさせてもらってます。また、令和7年2月の行政連絡会のときに、吉浜5町会のほうから、町内会の加入促進条例をちょっと検討してくれないかというような御提案もございましたので、そういったような事例の調査をしておるといようなところもございます。

また、令和7年度地域内分権推進事業の中で、町内会加入促進事業をメニュー追加をいたしました。これは町内会加入問題っていうのは、地域のどの町内会も同じように持っているもので、じゃあみんなで一緒にやったほうが効果的にできるんじゃないかというところで、まちづくり協議会のイベントとかでブースを出していただいたりとかいうことで加入促進を促して、効果としては1個のイベントで一組、二組ですけども、実際加入につながったというような事例もございます。

また、令和6年度では加入促進のPRティッシュをつくってお配りしたり、令和4年度では当時、地域フリーペーパー「フリモかわら」というものがございました。これは町内会加入している、していないにかかわらず、いろんな人が手に取ることができますので、未加入者の目にもしっかり届くんじゃないかということで、記事を1ページ掲載をしたということもございます。それで、いろんな人に町内会の目的や意義、活動を知ってもらおうと、そんなようなPRもしてきたというところがございます。

それ以外にもインターネットから加入ができるように、加入しやすいようにということで、市のホームページからも入会ができるようにしたりとか、町内会の会長OBさんと一回、町内会を考えようということで話し合った結果、平成30年度のときですけれども、4か月健診のときにそういった若い奥様に説明をしてしっかり分かってもらえば、奥様から話してもらえれば入ってもらえるんじゃないかということで、4か月健診のときに加入促進のロゴが入ったバッグを渡して、ちょっと説明をさせていただいたというような、そんなような取組もこれまでは実施してきたというところがございます。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

先ほどリーダー言われたみたいに、会費を頂いて、なおかつ任意団体であるというところに対して、行政がぜひ加入してください、それを声を大にして、強引とは言いませんけども入会をお願いするというのは確かに問題があると言われてしまう可能性もなきにしもあらずだと思います。全国でいろんな裁判が起こされておるといことも聞いたことがあります。悲しいかな、もう一つは、そういう新たに來られた転入の方に、転入の方の情報を、例えば各町内の町内会長さんとか役員さんにお知らせするというのも個人情報の問題からできないということもありまして、非常に点と点は分かるとしてもつなげられないっていう、すごいもどかしい状態っていうのはよく分かります。それを何とか打開する、解決するっていうんですか、方法としていろいろと考えられるのかもしれませんが、先ほど言った加入促進条例みたいなもので、ある程度その裏づけをつくってあげることによって活動がより密になり、よりやりやすくなるということであるのであれば、それも一つの手かもしれません。他市の例とか含めて、加入促進ということに対して、ほかに具体的にこういうことができるかもしれないみたいなものがあれば、これも少し教えていただければと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 加入促進というところで、他市の事例も踏まえてというようなところでございますが、他市の取組も非常にちょっといろいろ参考にさせていただいているところがございまして、近隣の安城市の例を言いますと、宅地建物取引業協会と協定を締結して住宅の販売、仲介、賃貸などを行う場合は、その相手方に対して町内会への加入促進に関するチラシ等の

配布を行ってもらって、そういった不動産業を営んでいる方々にそういった加入を促す協力をいただいているというような例もありますので、これにつきましては、ぜひうちとしてもやっていきたいなというようなところは考えてございます。

また、よくメリットは、メリットはというような話がございまして、そういったような観点で何か先進的に取り組んでいる事例ないかなと探していたところ、名古屋市東区や豊川市では、市内の店舗事業者と協力して町内会員に対して割引サービスを行うような取組をしている、そんな自治体もあるんだというようなことが分かりました。豊川市では市民協働のまちづくり応援事業所制度、名古屋市東区では町内会・自治会応援事業「Eまっちカード」ということで、いろいろな市内のお店で割引ができるような、そんなような取組をしているというようなところもございました。

あと、若い世代にどうやって伝えたらというようなところで、名古屋市ではアニメや漫画というものを活用して、町内会の促進を呼びかける、加入促進を呼びかけるような取組も実施をしているという事例がございましたので、そこら辺の効果もしっかりお聞き取りしながら、導入できるものはぜひ高浜市でも参考にしていきたいなと考えているところでございます。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

様々な取組がありますけれども、メリットを、会員さんに対してのメリットっていうものを一生懸命つくっていかうとすると、非会員さんに対するデメリットがこれが不公平感を呼んで反発につながって、町内会の活動自体に非常にマイナスを与えるというのも他市の例から私は聞いたことがあります。どっちもどっちっていうこと言うんであればそうですけども、これ解決する方法一つだけあるんですよ。何かというと、加入率を85パーぐらいまで上げるんです。そうすると85%の方が満足するわけです。もうそれしかないんですよ。そのためにどうするっていう話をしていかないと、結局、解決策っていうのはできないんですよ。一番初めに話したように、50パーの世帯が会員じゃないということは、何やったって50パーの満足感しか得られないんです。半数は不満足であるわけですから。それでは市長としても、自分の信任というレベルで言うんであれば、やっぱり6割、7割は当然欲しいですよ。我々も政治家ですから、そういうふうな考え方を当然します。どうしたらいいかということをやっぱり考えていかなきゃいけない。いかに自分の話を聞いてもらうのにここに人を集めるか、何人集めるかっていうことが大事で、その中で自分の応援をいかにしてもらえるかっていう人を何人つくるかが次のステップじゃないですか。そういったことを日々やってるのが政治家の方々だと思います。

ですから、地域の中でそれが町内会としてやれないんであったら、そこに対して行政が何を手伝ってあげればそれができるのかっていうことを考えていかなきゃいけないのかなということ。これどこまで行っても同じ話の繰り返しになってしまいますけども。

それでは、これあんまり好きな言葉ではありませんけども、脱会が増える原因として言われるのはその負担だということです。例えば、いろんな事業、行事をやってくれるんだけど、そこに参加してくださいって言われることがもう負担でしょうがない。なぜかっていったら参加できないんだもん、仕事が忙しいし、自分一人だしまいたいの方が負担と思ってるのとは意味が違う負担の部分です。役員の負担だとか、それから行事が多いとか回覧板が面倒くさいだとか、それから先ほど会費の集金が何度行っても留守で、とりあえず自分で払っておいて後でまたもらいに行くみたいなそんな方も見えるというふうに伺ってます。それから、何度も出ますけども、会員になったらこうなれたとかそういうメリットが見えないという話もよく聞く話です。だけど、これそれはしょうがないよねっていうことでこれを放置してたら、やっぱり地域力っていうのは、その町内会自体が衰退していけば地域力が落ちていくということになりますので、この負担軽減、負担と言われる、いわゆる負担と言われる部分を軽減するための支援、これっていうものに対して行政側としてはどう考えてみえるのか。ここのところもお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 町内会の負担というようなところでございますが、議員一番最初に言われたようなところで、本当はそういった面倒なところ、集金も本当は、私も町内会入ってますので、班長とか理事やってるときに、なかなか普段、会員の方の全員の顔を見るってことはないんですけども、会費もらうときは必ず見たりとかするので、こういう人がいるんだと、そういった、本当は面倒がつながりをつくる仕掛けだったりするのかなっていうのは思ったりもするんですが、実際その役をやっている人からすると、それをやはり負担と感じる人も多くいるのかなと。そういったことから、次の役員さんを探しに行くときに全然役員が見つからない、それもまた負担だというような、そういうようなお声を私も実際体験をする中で感じるのかなというようなところがございます。

そういった、少しでもそういった嫌になってしまうような部分っていうのを軽減をできればということで、まず役員さんの少しちょっと荷を、肩の荷を下ろし、軽くしてあげたいということで、これまでも行政委員会への充て職、会長さんになるといろんな委員会への充て職があったんですが、それを当時、最大13委員会あったものを今では5委員会、5つまで削減をしたというところがございます。また、町内会長さんになるといろんな事業、行事に来賓として呼ばれるというようなことで、来賓としての出席依頼が届くとやっぱり何か行かないといけないと思うっていうふうで、それが結構大変だということで、来賓としての出席依頼ではなくて、御都合がつけば来ていただければというような、そんなようなニュアンスに変えていただくようなことを各グループにお願いをしたというところもございます。

また、1年、1年でいろんな役員さん代わっていきます。そういったところで積み重ねがなかなかできず引継ぎも大変というところがありましたので、町内会の運営・加入促進ハンドブック

というものをつくりまして、事務をある程度マニュアル化して引継ぎ事務の負担を軽減したというようなところもございます。

また、最近では電子回覧板システムを導入して町内会役員の負担軽減と利便性向上というところに取り組み始めたところでございます。今現在では九つの町内会がシステムを使っているというところで、まだ使い始めているというような状況でございます。ただ、こちらは導入したからといってすぐに負担が減るかというとは必ずしもありませんが、こうしたツールに慣れていただいでだんだんとそれが当たり前になったときには、そのようなその効果がしっかり出てくるのかなと考えてございます。

また、今回の議会でも一般質問の中で出ておりますが、負担軽減というところでは資源物回収拠点の立ち当番制、こちらの見直しというのもそういったものにつながっていくのかなというところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

様々な見直しということで今伺いましたけども、一つ確認をしたいのが、電子回覧板システムってというのは、まだ今、全町内でやってるわけじゃないという話ですけども、これは当然システムを借りてやっていくと思うんですけども、全世帯が加入してこれを使っていくということになった場合に年間幾らかかるんですか、金額的に。どれくらいかかるんですか。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 全ての町内会さんが加入していただいた際には、ちょっと詳しい詳細な数字までは持ってませんが、100万円ぐらいでいけるようなシステムだったかなと考えております。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） 金額は置いといても、ほぼほぼスマホを使ってみえるってことであれば、使いこなすのは使い始めればすぐかなという気はしないでもないんですけども、使いこなすっていうのの意味合いが自分にとって必要かどうかっていう意味合いになってしまうんで、回覧板の中身ってというのは。その辺のところはちょっと、そこでもって年間100万だろうが200万であろうが、やっぱりその金額をかけてやるっていうことがどうなのかっていう、それはまだ今、試験導入中ですので、そこら辺のところはしっかりと精査をしていただければなというふうに思います。

それから、資源物回収拠点の立ち当番制についてですけども、先ほどもありましたが、やっぱりここがなくなってしまうと遠くなっちゃって、私の足じゃ到底あそこまで行けないという高齢の方がおったりだとかするっていう話がもう既に今聞こえてきてるんです。正直、私、細かくどこがなくなるとかどこが残るとかってあんまり見てないもんですから、公共施設が残るよ、それ

以外のところはなくなるよっていう話は聞きましたけども。これ言い出したら切りがない話なんですよね。だから、負担だというから負担を軽減するんです。行政はこれ全部我々でやりますと。やり方だとかなんかは文句言わないで、もしこういうところが困るっていうことがあるんだったらその困ったことに対して行政がどう手助けするかだけじゃないですか。あったものをなくすっていうのはみんな嫌がるんです。公共施設でみんな経験してるじゃないですか。後から聞いたら入ったこともない方がなくなったから困るっていうんですよ。

だから、政策としてやるんです。立ち当番制の見直しは政策として進めます。これは行政がやらなきゃいけないことだからやるんです。これ市長言ってみえたじゃないですか、そうやって。で、それぞれの町内、それぞれの地域で困りごとがあるのであれば、それこそもう私だったらね、町内会さん出番じゃないですかって言いますけどね。で、町内会さんがそれでも困ったっていうんだったら、じゃあ我々何ができるでしょうかっていうのが行政のスタンスじゃないですか。だから、自助と共助と公助の部分じゃないですか。その順番を守ってやっていけばお互い納得するんじゃないですかね。それはこっちの担当ですんで、こっちに言っても申し訳ないんで。

それでは、ちょっとはしょっていきたいと思いますけども。今度はこっちの担当ですけど、こっちの分野で話しますので。防災ですね。

町内会が弱体化しちゃうと災害時に大きなリスクということ懸念せざるを得ない。災害時の安否確認と避難誘導、高齢者支援や備蓄品の管理、そういった町内会の役割が非常に重要だと思っておりますし、今もそれは毎年、毎年、避難訓練という形を取りながらやっていただいております。

これはもう行政だけでは不可能なんですよね。本当に市の各地域の末端のほうまでのことっていうのは、本当に難しいと思います。例えば、まち協があるじゃないかっていう声もありますけれども、まち協はイメージ的に言うと、どちらかというと災害後の避難だとか、避難所の運営だとか、それから復興だとか、そういったところがやっぱりエリアの大きさで見ると、そういったところがやっぱり中心で動いていただく、そういう団体かなという気がします。災害が起こったその瞬間からはもうすぐ町内会だと思うんですよね、活躍できるのが、活躍っておかしいですね、活動できるのが。行政が担えない、本当に現場という部分でいうと、町内会、防災面から町内会を強化する取組としては、高浜市としてはどのような位置づけか。私が今言ったのは私の見解ですから、どのような位置づけで思われているのか、具体的にどう支援してその部分をやっていくのか。これ緊急課題だと思いますので、市の見解をお尋ねをしたいと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ちょっと今の答弁の前に、先ほどシステムの関係で全部入れたら100万というお話させてもらいましたが、実際ちょっと調べると80万でございました。ちょっと100万と80万でだいぶ与える印象が違うので。すいません。80万でございました。

今の御質問の答弁でございますが、町内会、議員おっしゃるとおり、災害時の安否確認、避難誘導、高齢者等の支援、備蓄品の管理、地域防災を下支えする極めて重要な役割だと思っております。確かにまちづくり協議会もございますが、まちづくり協議会の基本的な考え方としては、1つの団体では無理なものは、それをみんなの力で何とかしていこう。例えば、1個の町内会でちょっと今ここを助けたいんだけど困ってるっていうので、自分たちだけじゃ無理だって言ったときに、ほかが応援できるようなそんな体制をつないでいけるような、そんなハブのような機能がまち協なので、言われるように、実際すぐの立場で動けるのは、議員おっしゃるとおり町内会なのかなと感じてございます。

また、行政だけでは災害対応の全て、こちらを行うことはやはり困難でございます。地域内での助け合い、支え合いという共助の力が防災力を左右する中核的な要素であると認識をしております。その上で、本市における町内会の弱体化というものは、災害時の対応に直結する問題でありまして、防災上の緊急課題として非常に強い危機感を持って受け止めております。

市長の所信表明でもございましたが、地域のつながりは、災害時に命を守る力であり、行政と市民が共にまちを運営する仕組みの再構築が急務である、そのような認識の下、町内会の活力維持は防災における施策の重要なものと位置づけているところでございます。

現状では、町内会からの依頼を受け、防災に関する勉強会などにつきましては、防災防犯グループの職員がお伺いをして防災に関するお話をさせていただいているというような、そんな支援はさせていただいておりますが、それ以外、具体的な今後の部分というところは現時点ではまだ持ち合わせていないというようなのが状況でございます。

市長が今後、市政運営で最も重要視をされております大規模災害への備え、その実現という点においては、町内会をはじめとした地域コミュニティの活性化、こちらは非常に重要であると考えてございます。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

やはり防災というテーマっていうのは、先ほど話をさせてもらった各町内のあるいは町内会のボトムの部分ではどこもが思っていることであって、共通的な認識と課題だというふうに思えるんで、これは逆に言うと、行政側が取り組みがしやすいんじゃないかなという気がします。その辺のところをやっぱ分かりやすく新たな転入者に説明をすれば、その必要性というものを、そこに入っている大事さみたいなものが分かっていたことになるのかなという気もします。

それでは、最後のほうになってくるんですけども、町内会の総合的な意味で持続可能な運営というものをやっぱ支えるのは行政しかないというふうに思います。そうするためには、今後どのような方針で取り組んでいくのか。要は、町内会のポジションみたいなもの、行政から見た。そういういったものを明確にしていくことが大事かなという気がするんですよ。町内会に入ってなくて

も何とか暮らしていけるもんっていう声があるっていう話が先ほどありました。いや、入っていないから大丈夫かうち、という声にしなきゃ駄目なんですよね。行政、うち見ててくれるかなっていう気持ちにさせるために町内会がうまく使えないのかなっていう気がするんですけども、そういう意味も含めて町内会に対してはどのような方針で取り組んでいかれるのか、総合的な見解がもしお答えできるなら、市長、御意見として伺いたいんですけども。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

過去の歴史から現在まで、北川議員の経験に基づいたいろんなお話、非常に私にとっても勉強になることがありましたし、自分は、僕も言ってきたつもりですが、言い足りない、理解されていないところもいろいろと補完して説明していただいて、本当に皆さん分かりやすかったのかなと思っております。

まさに、北川議員言われるとおり、立ち番の委託をやめるというのは政策であります。目的ではありません。目的というのは、やはり今回の北川議員の一般質問のテーマである地域コミュニティ、地域コミュニティについても一度考えてほしいというのが私の目的であります。どうしてもやはりその、とはいえ、どうしても立ち番というのは、皆さんが普段から気になる場所です。そういうところに意識がいくっていうのは、もうそれは否めないし、仕方ない話だと思います。立ち番の話も最初にお話があって、町内会の再編に当たってその問題意識の、問題意識、地域意識ですか、をつくるためにその立ち番をつくったなら素晴らしいといったお話がありました。

実は、私もこの選挙が終わったすぐですかね、あるその当時、この町内会の再編、そして立ち番の制度をつくった職員さんとお話する機会がありました。なかなか印象的な話でしたので御紹介させていただくと、実はその当時、この立ち番の制度というのは、20年もてばいいと思ってる。これ30年もったらすごいだろうと言われました。そして、行政がやる、行政がシステムとして、今回もそうですが、行政がシステムとしてやるということは、突然何か問題が起きて、怒りに任せてやることなら5年、10年そんなスパンでなってしまう。違う。その当時もこのシステムを20年もたせるんだと、そういう考えでつくったと言われました。

まさに私もその考えが同じです。今回変える、確かに今変えるものに対して皆さん不安だし、どうなるのかということではいろんな御意見出てくると思います。とはいえ、担当グループやってみるよ、場所を公共な場所に限定というか原則と言っているのは、このシステムを今後また20年、30年、安定的につなげたい、そういった思いからだとして理解しております。そこをまた皆さんに理解してほしいし、とはいえ、先ほど来答弁をさせてもらってますけど、あくまでも原則ですので、それは当然地域の声を聞きながらまた寄り添っていければと思っております。

そして、どういった町内会になってほしいかといったお話ですが、やはりこれも北川議員おっ

しゃいましたが、町内会さんというのは、今、会長さんを含めもう本当にいろんな行事や委託されたこと、町内の人から言われたということで多忙です。本当に疲弊しているというのは本当に事実の一つだと思っております。本当に私も先ほど来言ってますが、これは負担だと思ってませんが限られた時間を有効に使ってもらい、その余裕をつくる、その手段の一つだと思っております。そして町内会さんというのも、これも何度も言ってますが、市の下部団体でもないし、独自の任意団体であるということも事実ではあります。

そして、この高浜市、狭いとはいえ、やはり地域によって町内会さんによって問題意識も違うし課題も違うというところで、この町内会の立ち番、そういったほかの行事も含めてそうですが、そういったのをもう一度考え直していただいて、少しできた余裕で自分たちの地域、町内会、コミュニティをどうしたらいいんだということを考え直していただきたい、そういった考えであります。それを行政から、ああしたらいい、こうしたらいいというのは大変おこがましい話ですので、そこは地域の皆さんで新しい時代に合ったコミュニティの形というものをまた考えていただければいいし、そこで、もちろんこれはできないからどうにかならないかというお話があれば、当然、市としても寄り添っていかねばならないことだと考えております。

そんな中で、私がずっと言ってるのは、町内会さんに一つできた余裕の中でお願いできればというのが、大規模災害のときに自助、互助というものを最大限皆さんの力でやりやすくしてほしい、そういったことだと考えておりますので、どういったコミュニティを目指しているかというのは、本当に正解はないと思います。正解はないですが、ぜひとも皆さんで新しい時代のコミュニティを考えていって、その町内の皆さん、高浜市の皆さんがよりよい、そして北川議員の言葉を借りれば、住んでよかったと思えるようなまちづくりの基礎になっていただければと考えております。以上です。

○議長（神谷直子） 10番、北川議員。

○10番（北川広人） 市長、ありがとうございます。

町内会さんとかその地域コミュニティみたいなどころってというのは、やっぱり常にいろんなテーマを持って活動されてると思うんです。例えば、ごみ拾いをやってくれる団体は、その地域の環境に常に関心を払って捨てられないようにしようよってという話に最終的にはなっていくんですよ。ごみを捨てられないまちにしよう、地域にしようという動きになっていきます。交通安全も最近ではそういう、何ていうんですかね、安全な運転を心がけるようにするまちづくり、道路の状態だとか歩道だとかいろんなものを整備していくというのが今のまちづくりだというふうに聞いたことがあります。

防災っていうのは、例えば、津波が予測されると、この高さだからそれが超えない堤防を造るということを用意することができますけども、実際起こってみなきや分からないレベルのものっていうのは、これはなかなか備えるのは難しいですよ。やっぱり、一つ、町内会さんたちに向け

て払っていただきたいのは、防災というものを切り口にした地域づくりっていうものを作ってもらうためには何が必要なんだと、何が必要ですかというような形で進めていっていただく。それをきちんと町内会さんが補完できるようになれば、多分その地域に住んでみえる方々っていうのは町内会に魅力を感じ始めると思うんですよ。そこに自分参加してなきゃ大変なことになっちゃうかなっていう気になっていくんじゃないかなっていう、そういうふうに思えてしょうがないです。

町内会入会のメリットっていうのは、そういうところでしかつくれないですよ。例えば、町内会入会されたら都市計画税1%まけてあげますなんてことはできませんもんね。

町内会さんが持ってみえる課題、それにしっかりと寄り添っていただいて、それに対してこういうことをやっていきますよっていったところ、それに対しては行政がしっかりとサポートしていく。これは負担軽減とかではなくって、世の中の変化に合わせるということがやっぱり最もな話になりますので、そのためにやっていくということを十分に御理解をしていただきたいなということと、それから、町内会をやっぱりしっかりと定義づけてあげること。地域生活をより豊かにして安心・安全な地域を維持するために町内会が存在するんだと。そのために町内会は活動しているんですよということがきちんと言えて、それが目に見えるようにすること。それに対して行政が手助けをしていただくこと。ぜひ、それをお願いしたいと思います。

先ほど加入促進条例の話がありましたけれども、やっぱりどうしても違和感が拭いきれない。先ほど言ったように会費を頂いてる任意団体に加入を促進させる条例っていうのは、やっぱり違和感しかないです、私は、申し訳ないんですけど。だったら、やっぱり防災に特化したら、さっきアンケートの結果もリーダーのほうが言っていましたけども、防災に特化したらとか防犯に特化したらとかっていうのが入る理由になるよっていう答えがあったじゃないですか。だから、防災条例みたいなものの中に、例えば、自助、共助、公助とあるのであれば、自助は自分たちの家族の3日分の飲食物は備蓄しようというのが自助だとするのであれば、町内会っていうのはこれ今度は共助の要になるわけですから、町内会に備蓄したものは町内会員に率先して配ってあげますよっていうのは、これ問題ないですね、会員さんから会費もらってそこからやってるなら。で、自助の中にぜひ町内会に入会することが自助なんだと、共助の中にも町内会に入会することが共助の一助になるんだというような項目を入れた、防災に強いまちをつくるための条例みたいなものをつくっていただいて、それでしっかりとその町内会のポジショニングみたいなもの、そういったものを定めていただくといいのかなという気がします。

ぜひ、これはもちろん我々議会も町内会長さんたちといろいろとお話をしていかなきゃいけないですし、今年度できないのであれば、来年度の町内会長さんも含めてやっていかなきゃいけないことだと思いますし、議論をしていくことは大事なと思います。これは町内会も会員が増えて防災力も、地域の防災力も上がって、そういうプラスのウィンウィンの条例にできればという

ふうに思いますので、またお知恵を頂けるなら、お知恵を拝借できるならお願いをしたいと思
います。お願いをして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は14時10分。

午後2時1分休憩

午後2時10分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、野々山 啓議員。一つ、生成A Iの安全な活用と行政運営の効率化について、一
つ、チョイソコたかはまの現状について、以上2問についての質問を許します。

5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一つ、生成A Iの安
全な活用と行政運営の効率化について、一つ、チョイソコたかはまの現状について、一問一答方
式で質問をさせていただきます。

近年、行政分野においても文書作成支援や議事録要約、市民相談対応など、様々な業務に生成
A Iを活用する自治体が急速に増加しています。国においても自治体D X推進計画において、A
Iやデジタル技術の積極的な利活用を推奨しており、既に政令市や中核市の一部では職員の文書
作成支援、内部照会文書の作成、窓口対応の補助などで活用が始まっています。

生成A Iは、典型的な事務や文書整理を自動化することで職員がより創造的、企画的な業務に
時間を充てられるようになり、行政の質の向上に寄与することが期待されております。一方で、
入力情報の扱い方を誤れば情報漏洩などのリスクもあり、安全な使い方を確立しなければならない
という課題も指摘されております。

そこで伺います。こうした生成A Iの急速な普及と技術進化を踏まえ、本市として生成A Iの
活用によって期待される効果と行政運営における必要性をどのように認識しているのでしょうか。
お聞かせください。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（東 文彦） 本市においては、令和6年度から職員向けに生成A Iを正式導入し
ております。期待される効果としては、第1に文書作成や要約、情報収集などの定型的な業務に
おける作業時間の短縮が挙げられます。第2に文書の構成や表現の改善提案により市民の皆様
により分かりやすい行政文書を提供できることが期待されます。第3に作業時間の短縮等により職
員が創造的、企画的な業務により多くの時間を充てることが可能となり、政策立案能力の向上や
市民サービスの質的向上につながるものと考えております。

また、行政運営における必要性としては、業務の複雑化、高度化等に対する職員の業務負担軽
減及び市民サービスの向上のため、生成A Iの活用は不可欠なものと認識しております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

ただいまの御答弁からも、生成A Iの導入によって職員の事務負担を軽減し、政策立案や市民サービスの質、向上につながっていくという市としての前向きな姿勢がよく伝わりました。

次に、本市における生成A Iの検討、経緯について伺っていききたいと思います。

令和6年度から職員向けに生成A Iを導入しているということですが、この導入に至るまでには一定の準備や検討、試行の段階があったと理解しております。全国的にも多くの自治体でD X推進の一環として、生成A Iの有効性を検証する取組が始まっており、一部ではトライアル導入の中で、文章要約、報告書作成、説明文の草稿など実務での効果が確認されております。

本市でも導入に先立って、どの部署が主体となり、どのような体制、目的で検討を進めたのか。また、トライアルの際には、具体的にどのような業務で生成A Iを利用し、その結果どのような成果や課題を得たのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○D X推進G（東 文彦） 令和5年度に当時のI C T推進グループを中心に各グループから希望職員15名を集め、D Xによる業務効率化を図ることを目的に「待ったなし！ムダ削減のためのD X推進プロジェクト」を立ち上げました。プロジェクト内で複数テーマの検討を行う中で生成A Iの活用についても検討いたしました。

トライアル環境で実際に生成A Iを利用して、文書作成や文書要約等の作業を行いました。成果としては、先ほど答弁したように、文書作成や要約、分かりやすい行政文書の作成など、限られた期間ではございましたが、その可能性を職員自らが実感したところでございます。

課題としましては、生成A Iが事実に基づかない情報をもっともらしく生成してしまう、いわゆるハルシネーションといった現象を起こすことで、そういったことが知られておりますが、このような生成A Iの特徴を理解した上で適切に活用するスキルを職員が身につける必要がある点が挙げられます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

今の御答弁から、令和5年度の段階で職員自らが参加し、実際にトライアル環境で生成A Iに触れながら、その有効性を体感されたことが分かりました。これは、現場の声を反映したボトムアップ型の導入プロセスとして非常に意義があったかと感じます。

次に、庁内における現在の使用環境について伺ってまいりたいと思います。

令和6年度から職員向けに正式導入しているという説明でしたが、具体的にどのような環境で具体的な活用がなされているのか、利用状況について教えてください。

○議長（神谷直子） D X推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 職員向けに導入している生成A Iの利用環境については、一般のインターネット回線とは異なり、高いセキュリティが確保されたネットワークに接続したノートP Cのブラウザ上で動作する有償のサービスを利用しております。

利用状況についてですが、具体的な事例を申し上げますと、例えば、国や県からの通知文書や調査報告書が届いた場合、それらを生成A Iで要約させてポイントを抽出させることや内容についての確認を行う利用。また、定型文書の下書き作成や文書の校正、改善提案により誤字、脱字の確認だけでなく、より分かりやすい表現への言い換えを提案させる利用、アイデアや考えの案を入力して新たなアイデア創出や課題解決に役立てる提案をさせる利用、プログラミングに関しては、自分が実現したいことを分かりやすい文書で入力すると、生成A Iがその内容を理解してプログラムを自動的に生成してくれる利用がございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

今の御答弁から、庁内での生成A Iの活用が進められ、業務の効率化や表現の改善などへ活用されていることが分かりました。その上で、こうした新しい技術を安全に、そして全庁的に定着させていくためには一定のルールや体制を整えていくことが重要だと感じます。

それでは、運用ルールと体制整備について伺っていきたいと思います。

生成A Iは非常に便利な反面、情報の扱い方や生成された内容の確認など、適切な使い方を定めていく必要があります。

そこで伺います。生成A Iを安全に活用するために、どのような運用ルールを設けているのでしょうか。また、ルールの整備や研修の実施、運用について統括する部署が必要と考えますが、どのように行われているのでしょうか。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 運用ルールにつきましては、国や県が策定した生成A Iガイドラインを参考にしまして、本市の職員向けガイドラインを作成いたしました。令和6年度からは、そのガイドラインに沿って運用を行っております。

ガイドラインの具体的な内容としましては、推奨する活用例といった活用方策について、データの入力に際して注意すべき事項や生成物を利用するに際して注意すべき事項といった利用に当たった条件等について記載しております。

研修につきましては、職員向けに令和6年度、令和7年度ともに2回研修を実施しております。職員の利用の幅を広げるためにも今後とも生成A Iに関する研修や内部への情報発信を行い、利活用の促進に努めてまいります。なお、研修を含めた運用を統括する部署は、現在、DX推進グループが担っております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

今の御答弁から、ガイドラインの整備や研修の実施など、職員の皆さんが安心して生成A Iを使える体制が着実に整えられていることが分かりました。また、DX推進グループの皆さんを中心に安全性と利便性の両立を意識した運用が進んでいることを心強く感じます。

こうした庁内での取組が進むことで、今後は市民の皆さんに対してもより分かりやすく便利で親しみやすい行政サービスを提供できる可能性が広がるのではないかと期待しております。

これまで職員の皆さんが生成A Iを活用しながら文章の作成や要約、研修などを通して業務の効率化に取り組まれていることが分かりました。行政内部でのこうした新しい技術の導入は確実に市民サービスの質にもつながっていくと思います。

そこで、次にお伺いしたいのは、生成A Iの住民サービス向上への活用の可能性についてです。

生成A Iを行政の現場だけでなく、例えば、市民とのやり取りや情報提供の分野にも広げていくことで、より分かりやすく、よりスピーディーに行政サービスを届けることができるのではないかと感じます。例えば、窓口やホームページ上でよくある質問に自動で答えてくれるA Iチャット機能を設けたり、申請や手続の案内文をより簡単な言葉で説明してくれる仕組みなど、市民にとって使いやすい行政への発展が期待できると思います。

また、日々の市民相談の現場におきましては、相談の聞き取り内容をA Iが文書にまとめてくれたり、その内容を職員同士で確認、共有することで、聞き取り漏れの防止やより丁寧な対応につなげることも可能になるのではないのでしょうか。こうした部分への応用もA Iの特性を生かせる分野の一つだと感じています。他の自治体では、こうした生成A Iを活用した案内サービスや相談支援を試行する事例も出てきています。

本市としても、職員向けで培った経験を踏まえて、今後どのように住民サービスや相談支援などの分野に活用していくお考えなのかをお聞かせください。

○議長（神谷直子） DX推進グループ。

○DX推進G（東 文彦） 生成A Iの住民サービスへの活用につきましては、現在、他自治体の先進事例を注視しながら本市での導入可能性について検討を進めているところでございます。

本市といたしましては、まずは職員向けの活用実績を積み重ね、生成A Iの特性を十分に理解した上で、住民サービスへの展開を検討、研究してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

ただいまの御答弁から、まずは職員向けの利用環境を整え、安全性や運用体制を確保した上で住民サービスへの応用についても段階的に検討を進めていることが分かりました。他自治体の先行事例を踏まえながら、本市としても市民の皆さんにとって本当に使いやすい形は何かという視点を大切にし、丁寧に進めていただきたいと思います。

特に、市民相談の聞き取り支援や手続案内の分かりやすい表現づくりなど、現場で人の思いに寄り添うA I活用は将来的に大きな可能性を秘めていると感じています。

また、D X推進グループを中心に庁内での活用が着実に進んでいることも確認できました。生成A Iは使い方次第で職員の力を引き出し、市民にとって分かりやすく、温かみのある行政サービスの提供につながると考えております。

今後は、職員の皆さんが安心して使える環境づくりをさらに進めるとともに、現場の丁寧な対応を支えるツールとして活用の幅が広がっていくことを期待しています。

それでは、最後に、今後の運用の在り方や市民サービスへの展望について、一言申し上げたいと思います。

生成A Iの活用が庁内で広がるほど、安全性の確保や人材育成など、持続可能な運用体制を整えていくことがますます重要になってまいります。本市では既に文書作成や要約、情報整理など、日常業務の中で具体的な成果が表れ始めており、生成A Iが職員の力を支える業務基盤へと育ちつつあると感じております。今後さらに活用範囲が広がれば、維持管理費用やライセンス料、研修の充実など、一定の財源が継続的に必要となります。

そのためには、A Iを単なるツールとして扱うのではなく、行政を共に担う新たな働きとして位置づけ、その導入によって生まれた時間や業務効率の向上効果を次のA I運用や人材育成へと循環させていく再投資の仕組みづくりが欠かせないと考えています。

電通が本年6月に実施した全国調査によりますと、既に多くの方がA Iに対して信頼や親しみを感じており、特に若い世代ほどその傾向が強いとされています。これは、A Iがもはや特別な技術ではなく、人々の生活の一部として受け入れられ始めていることを示す重要な変化と捉えております。

こうした時代の流れを踏まえ、行政としても、A Iを単なる業務効率化の道具としてではなく、職員や市民と共に学び、成長していく新たなパートナーとして育てていく姿勢が求められます。

今後もA Iを賢く、そして温かく生かせるまちづくりを目指し、議論を深めてまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、次の質問へと移らせていただきます。

次に、チョイソコたかはまの現状についてお聞きします。

市民の皆様から日頃いただく相談の中で、移動に関するお困りごとは、年齢や地域を問わず常に多く寄せられるテーマであります。通院や買い物、公共施設の利用、家族の送迎負担など、移動が不便になると、日常生活そのものに影響が出てまいります。

こうした状況を踏まえ、本市では新たな地域交通の仕組みとして、A Iを活用したデマンド型交通「チョイソコたかはま」を導入し、この1年間、実証運行が行われてきました。登録者や利用者が当初の想定を上回るなど一定の成果が見られた一方で、実証だからこそ見えてきた地域ご

との利用傾向や課題もあると感じております。

本日は、この1年間で得られた実績を丁寧に振り返り、まずは導入の経緯から改めて確認し、今後の地域交通の在り方について、幾つか質問をさせていただきます。

それでは、まず、従来のいきいき号が抱えていた移動の不便さを解消し、誰もが安心して利用できる交通を目指す「チョイソコたかはま」の導入に向けた背景と目的、そしてA Iを活用した運用体制の概要を改めてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 導入の背景といたしまして、かつて運行していたいきいき号市内コースの循環型運行による課題としまして、目的地までの乗車時間が長い、走行距離が長くなり環境負荷やガソリン代が必要以上にかかる、乗りたい時間に便がなく利用できない。また、停留所配置の課題としまして、自宅から停留所が遠い、目的地が停留所から遠い、停留所の空白地域があること、そのほかに他地区への移動に乗り換えが必要、乗り換える待ち時間が長い、スーパーや病院への家族の送迎の手間軽減など潜在ニーズの対応ができていない、利用者数が大幅に減少し回復傾向が見られないという背景がありました。

目的としましては、日常生活を送る基盤として、誰一人取り残さない利便性の高い移動手段を確保することを目的としております。

運行体制としましては、A Iを活用したデマンド型交通を導入し、市内全域に200を超える停留場を設置し、自宅近くの停留所から行き先の停留所まで最適ルートで直行に近い形で目的地にお届けする方式であります。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

ただいまの御説明で導入の背景と目的がよく理解できました。

それでは、この取組が実際の利用状況にどのように表れているのか、次に確認をさせていただきます。

現在の登録者数及び年間利用者数、さらに利用者の年齢層の構成や地区別の利用傾向とその特徴についてもお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 本年9月末現在の登録者数は2,750人で、実証運行を開始した昨年10月から本年9月末までの1年間の利用者数は1万1,449人で、目標設定時の年間実利用者数7,629人に比べて50%増となっております。利用者の年齢層は、65歳以上が約62%を占めております。地区別の利用傾向といたしまして、青木町の利用者が最も多く、次に春日町、八幡町、二池町、湯山町、論地町と続いております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

利用の広がりや数字からもしっかり伝わってきました。一方で、登録に至っていない方もおられますので、その点について伺います。

潜在的な利用者の把握状況と周知方法、登録支援策など利用促進に向けた市の取組についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 運行開始時に、新たな運行に関する御案内を全世帯へポストイングしたほか、広報紙やLINE、公共施設やスポンサー事業所へのポスター掲示物等により、認知度向上を図っております。市役所窓口では、会員登録方法や共通チケットの説明等を随時実施しております。希望者が一定数集まれば、利用説明会を実施することとしております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

周知や支援体制について理解いたしました。

続いて、実際の運行実績についてお伺いします。

特に利用の多い目的地、時間帯、曜日の傾向並びに利用が多い停留所についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 目的地別では、公共施設、病院、商業施設、福祉施設の利用が多くなっております。よく利用された停留所は高浜市役所が最も多く、次に高浜豊田病院、ふるふる、Tポートと続いております。利用者が多いのは金曜日で、利用が多い時間帯は午前中及び15時台の利用が多くなっております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

どのような目的でどの時間帯に利用されているのか、イメージがつかめました。

続いて、共通チケット制度の内容についてお伺いします。

共通チケットの購入対象者、利用可能な交通手段など、制度の概要について御説明ください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 共通チケットは100円券15枚、1,500円分を1,000円で購入できるお得なチケットであります。

購入できる方はチョイソコ会員で、65歳以上または障害者手帳等をお持ちの方で、利用できる乗り物はチョイソコたかはま、いきいき号刈谷市コース、タクシーが利用できます。

タクシーでの利用は、カネ久タクシーで利用ができ、平日の午前7時半から午後5時半までの市内での移動に限らせていただいております。

購入場所につきましては、市役所経済環境グループの窓口で販売しております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 制度の概要が分かりました。ありがとうございます。

では、共通チケットの販売状況について伺います。

共通チケットの販売状況ですが、市役所以外での販売を行っていない理由と今後の販売拡大についての考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 昨年9月から今年の9月末までの購入者数は711人でありまして、168万3,000円分の購入がありました。共通チケット販売時には、会員であること、65歳以上であること、または障害者手帳等を利用していることといった個人情報を取り扱うこと及び現金や金券を取り扱うこととなるため、現時点では市役所以外での販売は考えておりません。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

販売体制や市役所のみでの取扱い理由も含め、納得いたしました。

次に、実際の利用枚数や内訳についてお伺いいたします。

共通チケットの利用状況についてですが、利用枚数及び各種交通手段ごとの内訳をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 昨年10月から1年間の共通チケット利用実績は1万7,062枚で、170万6,200円分であります。また、共通チケット使用による乗り物は、チョイソコたかはまでは約120万円分の利用がありまして全体の73%、タクシーでは約27万円の利用がありまして全体の16%、いきいき号刈谷市コースにおきましては約18万円分の利用がありまして全体の11%でありました。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

共通チケットの利用状況が具体的に示され、全体像がよくつかめました。

それでは、停留所の設置基準についてお聞きします。

事業者停留所、公共施設などの停留所、住宅地停留所の設置基準及び配置方針についてお聞きしたいと思います。なお、町内会様からの意見等もございましたら、反映状況も含め御説明ください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 協賛スポンサーが設置する事業者停留所は、申出があれば近くに停留所があったとしても全ての事業所に設置しております。公共施設等停留所は、事業者停留

所の停留所圏域や設置した場合の利便性を鑑み、設置しております。住宅地停留所は、事業者停留所と公共施設等停留所を設置しても、なお停留所圏域で空白がある場所におきまして、車両を停車するスペースや近隣住民に迷惑がかからないかなどを考慮し、設置しております。なお、令和6年10月運行開始時に設置した住宅地停留所におきましては、町内会から意見をお聞きしまして場所を決定しております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御説明ありがとうございました。

事業者、公共施設、住宅地、それぞれの設置方針について理解いたしました。

続きまして、利用者アンケートの内容についてお尋ねいたします。

本年6月にアンケート調査を実施したと伺っております。実施したアンケート調査について、調査対象や方法、回収状況、満足度、肯定的意見、改善を求める声についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 本年6月にチョイソコたかはまのサービスの質の向上を図るため、アンケート調査を実施しました。調査対象は、チョイソコたかはま利用実績のある会員で、調査方法は郵送による配布、回収であります。配布数は497名、回収数は292人で、回収率は58.8%であります。

アンケート結果では、運行全般におきまして、満足とまあまあ満足が73.3%で、おおむね満足度は高い状況でありました。個別では、満足度が高い順に、停留所の設置が90%、運転手の対応が87.4%、電話対応が84.6%、利便性が73.3%、運行時間が69.5%でありました。

また、肯定的な意見では、自身、家族の負担が減少した、利便性が向上した、使いたい場所で乗降できるという意見がありました。改善を求める意見におきましては、使いたい時間に使えない、時間が不明で予約ができない、土日・祝日も運行してほしいという意見がありました。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

アンケートの結果から、市民の皆様の評価と課題が確認できました。

次に、協賛スポンサーの皆様から寄せられたお声について伺います。

協賛スポンサーの皆様に対して実施したアンケート結果から、どのような意見が寄せられているのか、その内容についてお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 本年6月に運営事業者が協賛スポンサーに対するアンケートを実施しまして、協賛スポンサーからはたくさん利用されているのを目にする、患者さんが利用されて喜んでいる、利用がなくても地域のために協賛する予定など、好意的な意見をいただいていると聞いております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

スポンサーの皆様からの好意的な声が寄せられていることがよく伝わってきました。

こうした各種分析結果を具体的にどのように運行見直しや停留所配置改善に活用しているのか、伺います。また、A Iシステムの改善や利用者リテラシー向上策などもございましたら、併せてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 地域公共交通全体の中で、タクシーや電車との共存共栄を図ることを基本とし、チョイソコたかはまは運転手や財源など限られた資源の中でよりよいサービスにつなげていく必要があります。アンケート結果やお客様からの声についての接遇等は、運営事業者や運行事業者と情報を共有し、サービス品質の向上に努めております。

停留所の配置は、新規事業所スポンサーへの営業を第一とし、利便性を高めるための停留所の設置につきましては、基準に基づき検討しております。

具体的改善策におきましては、乗車申込みを処理するA Iシステムのパラメータの変更によるルート検索方法の改善や乗合率の向上を検討していきます。チョイソコたかはまの利便性を最大限引き出すため、利用者の公共交通に対するリテラシー向上につながる利用方法や利用のコツを周知してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁ありがとうございました。

改善に向けた具体的な方向性が示され、理解いたしました。

次に、市役所での待合場所の改善について伺います。

市役所におけるチョイソコたかはまの待合場所が分かりにくいとの声をお聞きしましたが、改善策について伺います。案内表示の設置など、現状や今後の対応をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） チョイソコたかはまの待合スペースは、市役所南側の出入口付近に設置しております。今後、屋外から待合スペースへの誘導ができるように案内表示を設置する予定であります。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

案内表示などの改善に取り組んでいただけることが確認できました。

最後に、今後の運行改善及び本運行移行に向けた展望について伺います。

アンケートの活用方針や地域公共交通会議への諮問を経た令和9年4月からの本運行に向けた準備状況についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（神谷英司） 今後の展望につきましては、来年度も利用者アンケートを実施し、それらを踏まえ必要に応じて改善を行い、地域公共交通会議に諮り、令和9年4月からの本運行に移行する予定であります。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁を通じて、来年度のアンケート実施や課題への対応、本運行に向けた準備が着実に進められていることが伝わってまいりました。

こうした取組の積み重ねが利用者の信頼や満足につながっていくものと期待しております。

結びに、チョイソコたかはまは、これまで移動に不安を抱えてこられた方々にとって外出のきっかけとなり始めています。1年間の実証運行を通じて、登録、利用が想定を上回ったことは、市民の皆様がこの取組を必要としたあかしだと感じています。

その一方で、停留所の場所や周知の方法、利用が集中する時間帯など、実際に走らせてみて初めて見えてきた課題もあります。こうした気づきはむしろ実証運行の大きな成果だと思います。

地域交通は日常の小さな外出を支える生活の土台です。だからこそ、本運行が始まる令和9年度に向けて、市民の皆様がもっと安心してもっと気軽に使える移動手段へと一歩ずつ前進していくことを期待しています。

私自身もこれからも市民の皆様の声をしっかり受け止めながら、誰もが移動しやすい高浜に向けて一緒に歩みを進めてまいります。

本日の議論を通じて見えてきた課題や気づきを今後の改善へとつなげていただき、行政としても引き続き丁寧な対話と着実な取組に期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。

質問は、1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） では、昨日の福岡議員の1番目の質問、高浜市公式LINEの更なる活用と機能充実についての関連質問をさせていただきます。

高浜市の公式LINEのすぐ開けたときに一番下にあるリッチメニューですね。リッチメニュー、タブつきのリッチメニューになってるんですけど、ホームページとかごみとか休日当番医と広報ということで、そこをタップすればそれが細かい情報が出てくるってなってるんですけど、ここ国勢調査の期間中、最初これ国勢調査載ってなかったんですね。これまずいんじゃないかっていうことで、私指摘させていただいたんですけど、終わった途端、これ国勢調査すぐシン・タ

カハマ物語も変わってしまっていて、あれって思ったんですね。例えば、刈谷市とかだと、トーク画面にも最終日にもきちんと国勢調査、今日までです、きちんとお忘れの方、回答してくださいっていうのがあったんですけど、高浜市はそういうのもなかったです。

それから、本当これ刈谷市すごく力入れてるなと思ったのが、LINEだけでも最終日はそういう画面がありましたし、1週間後、約1週間後にも、再度まだ回答できますということで、トーク画面出てきてました。非常に、これやらなきゃいけないとか忘れてたなってことで、その都度その都度できると思うんですけど、なかなかちょっと高浜市がそういうところが私はもうちょっと力入れてほしかったなっていう思いがあるんですけど、これトーク画面に載せるものとか、それからリッチメニューに載せるもの、これどこで協議されてどこが決定してっていうのがよく分からないんですけど、どういう形でこれ決められてくるんでしょうかね。この間、先日、福岡議員の質問でもあったんですけど、例えば、刈谷市のように、いつもいつも熱中症ですみたいな感じのだとちょっとくどいかなと思うんですけど、どういった形で決めて反映されてるんでしょうか。

〔不規則発言あり〕

○議長（神谷直子） 一応、5分の中なので。

はい、お答えをお願いします。

総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） リッチメニュー、トップ画面の部分でございますが、こちら先ほど言われました国勢調査の部分、御指摘ありましたのでこちらのほう変えさせてもらったんですが、昨日の答弁の中でもあります、その都度、そのときに必要な状況を各グループとも調整をしまして、今これがちょっと緊急にやっぱりPRすべきだというものがあれば、そういったものを積極的にメニューのところに載せてPRをしているというような。なので、ある一定の基準があるというわけではなく、その都度各グループと協議して決めているというところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は、12月5日、午前10時であります。

本日はこれをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時53分散会